

令和2年6月8日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|-----|
| 1番 | 中島 | 信二 | 12番 | 服部 | 良一 |
| 2番 | 高山 | 正信 | 13番 | 大坪 | 久美子 |
| 3番 | 青木 | 勉 | 14番 | 寺尾 | 高良 |
| 4番 | 川口 | 堅志 | 15番 | 栗原 | 吉平 |
| 5番 | 橋本 | 正敏 | 16番 | 三角 | 真弓 |
| 6番 | 田中 | 栄一 | 17番 | 森 | 茂生 |
| 7番 | 堤 | 康幸 | 18番 | 栗山 | 徹雄 |
| 8番 | 高橋 | 信広 | 19番 | 井上 | 賢治 |
| 9番 | 石橋 | 義博 | 20番 | 川口 | 誠二 |
| 10番 | 牛島 | 孝之 | 21番 | 松崎 | 辰義 |
| 11番 | 萩尾 | 洋 | 22番 | 角田 | 恵一 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|------------|----|-----|
| 事務局長 | 井手 | 勇一 |
| 事務局参事補佐兼次長 | 服部 | 敬 |
| 主任 | 信國 | 美保子 |
| 書記 | 中園 | 弘一 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | |
|---|--------|-----|----|
| 市 | 長 | 三田村 | 統之 |
| 副 | 市長 | 松崎 | 賢明 |
| 副 | 市長 | 鎌田 | 久義 |
| 教 | 育長 | 橋本 | 吉史 |
| 総 | 務部長 | 原 | 亮一 |
| 企 | 画部長 | 石井 | 稔郎 |
| 市 | 民部長 | 牛島 | 憲治 |
| 健 | 康福祉部長 | 松尾 | 一秋 |
| 建 | 設経済部長 | 山口 | 英二 |
| 教 | 育部長 | 原 | 信也 |
| 総 | 務課長 | 秋山 | 勲 |
| 人 | 事課長 | 牛島 | 新五 |
| 財 | 政課長 | 田中 | 和己 |
| 防 | 災安全課長 | 古家 | 浩 |
| 定 | 住対策課長 | 平 | 武文 |
| 観 | 光振興課長 | 荒川 | 真美 |
| 新 | 庁舎建設課長 | 石川 | 幸一 |
| 環 | 境課長 | 石橋 | 信輝 |
| 福 | 祉課長 | 栗山 | 哲也 |
| 子 | 育て支援課長 | 平島 | 英敏 |
| 健 | 康推進課長 | 坂田 | 智子 |
| 介 | 護長寿課長 | 橋本 | 妙子 |
| 学 | 校教育課長 | 郷田 | 純一 |
| 文 | 化振興課長 | 久間 | 政幸 |

議事日程第2号

令和2年6月8日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 牛 島 孝 之 議員
- 2 大 坪 久美子 議員
- 3 三 角 真 弓 議員
- 4 栗 原 吉 平 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。本日からの一般質問よろしくお願いたします。

お知らせいたします。牛島孝之議員、三角真弓議員要求の資料をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

冒頭、一般質問される議員の皆様にお願いたします。本日から3日間、一般質問が行われますが、今回の質問内容として新型コロナ対策についての質問も通告されております。日程といたしまして、一般質問の後、議案審議となっております。質問の内容が今回提案されている議案の事前審査にならないよう、質問される場合については御配慮をお願いたします。

それでは、順次質問を許します。10番牛島孝之議員の質問を許します。

○10番（牛島孝之君）

皆さんおはようございます。令和2年6月第3回八女市議会、1番目でございます。通告

どおり2点ほど聞いております。

八女市の教育、文化問題についてということで、まず運動会、体育祭等は実施できるのか、練習時の暑さ対策についてはどう考えておられるのか。2、小中学校の修学旅行について市の考えは。3、将来の小中学校の統合に関する考えは。4、八女市の学芸員は現在何名か、適材適所の配置がなされているのか、今後学芸員を増員の計画は。

2番目に、市庁舎、公立八女総合病院について。これがコロナ対策で非常に財政も厳しくなっております中で、1つ、市庁舎建設については、一旦凍結して場所の問題も含め考え直すべきではないのか。2つ目、公立八女総合病院問題について、構成団体である広川町との話し合いはされたのか。3番目、市民に対する説明はどうされるのか。開催時期についてです。4番目に、市職員を公立八女総合病院に派遣された目的は。5、筑後市立病院との統合についてはどうなっているのか。

詳細については質問席より質問いたします。執行部におきましては、市民の方に分かりやすい言葉で的確に回答いただくようお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、八女市の教育、文化問題についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2の市庁舎、公立八女総合病院について答弁をいたします。

市庁舎、公立八女総合病院についてでございます。

市庁舎建設については、一旦凍結して場所の問題も含め考え直すべきではないのかという御質問でございます。

先月、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が全国で解除されましたが、決して油断できない状況であり、今後も市民の皆様の生活や経済への不安を払拭していくための取組が必要だと考えております。

したがって、本市発展の礎となる新庁舎の建設において、来年度予定しております建設工事の着手については、新型コロナウイルス感染症の収束状況や今後の経済情勢を勘案し、改めて財政状況を見据え検討するなど、万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

なお、新庁舎の建設地につきましては、3月定例会でもお答えしましたとおり、十分検討、研究した上で決定させていただいております。

次に、公立八女総合病院問題について、構成団体である広川町との話し合いはなされたのか、また市民に対する説明会はどうされるのか、及び筑後市立病院との統合についてはどうなっているのかにつきましては、一括して答弁をいたします。

公立八女総合病院問題は、将来の八女筑後医療圏の中核を担う医療機関に関わる問題とし

て重要であります。構成団体である広川町との話し合い、市民に対する説明会や筑後市立病院との関係等につきましては、特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団が主体的に行うものと認識をいたしております。

次に、市職員を公立八女総合病院に派遣された目的はという御質問でございます。

公立八女総合病院の将来の在り方については、八女地域における非常に大きな課題であります。この地域課題を解決するに当たっては、公による持続的な医療供給体制の確保という観点で進めていく必要があることから、多様な行政経験と知見を備えた市職員を派遣したものでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

おはようございます。10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

1、八女市の教育、文化問題について。

まず、運動会、体育祭は実施できるのか、練習時の暑さ対策等についてはどう考えているのかとのお尋ねでございます。

八女市立学校の運動会、体育祭につきましては、例年5月に実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施することが困難となりました。現在、各小中学校校長会で、時期をずらして実施できないか検討を行っているところでございます。

実施する場合の暑さ対策については、国や県の通知等を参考にしながら、午前中の半日開催、開会式・閉会式の短縮、練習中の小まめな水分補給などの措置を講じていく必要があると考えております。

次に、小中学校の修学旅行について市の考えはとのお尋ねです。

修学旅行は児童生徒にとってかけがえのない大切な思い出となる学校行事でありますので、現時点では可能な限り実施したいと考えております。

次に、将来の小中学校の統合に関する考えはとのお尋ねです。

本市の児童生徒数が年々減少しているという状況にある中で、児童生徒にとって望ましい学習環境を整えるために、保護者や地域住民の理解と協力のもと、国の指針や本市で作成しております八女市立学校再編整備基本構想に基づいて進めてまいります。

次に、八女市の学芸員は現在何名か、適材適所の配置がなされているのか、今後、学芸員を増員の計画はとのお尋ねでございます。

文化行政及び文化財を所管する文化振興課には、学芸員資格を持った職員を5人配置しており、このうち文化財専門職が3人でございます。

学芸員は、博物館などに配置が義務付けられている専門職員であり、自治体の文化行政を進める上では必ずしも必要なものではありません。このため、本市では学芸員に限定して職

員採用を行ったことはなく、文化財専門職として採用を行っているところです。今後も必要な専門職員の確保に努めてまいります。

ア、八女市の歌碑等は何か所設置されているか、設置された場所は市有地か、民有地かとのお尋ねです。

市内に点在しております文学に関する歌碑、句碑につきましては、現在、市において把握しているものは30か所ございます。また、この歌碑、句碑が設置されている場所につきましては、八女公園や堺屋をはじめとする市有地もありますが、神社や仏閣などの民有地もございます。

次に、歌碑等の文化財の管理及び定期点検はなされているのかとのお尋ねでございます。

歌碑、句碑の管理につきましては、原則として設置者並びに土地の管理者で行っていただいております。

また、定期点検につきましても同様に市有地に設置されている歌碑、句碑につきましては市で行っていますが、民有地に設置されている歌碑、句碑については、建立者や関係者並びに土地の管理者等で行っていただいております。

以上、御答弁申し上げます。

○10番（牛島孝之君）

運動会、体育祭は実施できるのかということでお聞きしますけれども、よく教育長は南筑後教育事務所管内6市2町ですかね、統一した意見ということと云われます。資料をいただいておりますが、この中で、市では八女市と大牟田市が検討中と——小学校の運動会ですね。中学校は大牟田市と八女市が検討中、大川市の中学校は秋の実施に向け検討中、大木町の小学校については時期を変更して実施予定、中学校については時期を変更して実施予定となっております。

確かに運動会、体育祭、子どもたちは楽しみにしておりますけれども、やはりコロナで昨日も言っていましたけれども、マスク熱中症、こういう病名があるのかどうか分かりませんが、2歳未満にはマスクをさせないようにとテレビで言っておりました。あるところでは、空き缶拾いがあったと。年寄りの方が出て、ずっとマスクをしてあった。とうとう動けなくなって救急車で運ばれたと。熱中症だったそうです。だから今から、5月であれば多少涼しいときにできるかもしれませんけれども、時期的なもの、今の状態ならばいつ頃実施されるのか、検討されておるのか、まずお聞きします。

○学校教育課長（郷田純一君）

時期につきましては10月から11月の間、学校によりましては12月も検討しておるところでございます。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

10月から11月ということで、もし10月であれば、一番暑い9月頃に練習しなくちゃいけないと。とにかく今は暑さが以前と違いますので、昔は9月過ぎればと言っていましたけれども、今は10月になっても暑い、30度以上とかざらです。これが当たり前だろうと思います。だから、子どもたちのやっぱり体のことも考えてあげないと、やるのかやらないのか、失礼だけでも、早く答えを出さないと、保護者の方も不安だろうし、子どもたちは確かにあったほうが楽しみでいいかもしれませんが、何か1つ事故でもあれば、全て責められるわけですね。だから、ほかの柳川市、筑後市、大川市、広川町、これは中止という小学校、中学校、早めにとりか、出してあります。それについては教育長どうですか。八女市もやはり9月頃練習をさせるのがいかなものかですね。午前中とか言うけれども、失礼けれども、午前中も9時頃は30度ぐらいありますよ。その中で子どもたちが果たして練習ができるのか。考えはどうですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えを申し上げます。

まず、いわゆる運動会のみならず学校行事というのは、やはり議員も御承知のように、子どもたちの生活に潤いとか、そういったものを与えるものであって、子どもの成長にとってはとても大切なものだろうと考えております。そういう観点から、現時点ではまだ結論を出しておりませんが、できるだけ早く結論を出したいと思っております。

暑さ対策につきましては、やはり今回のコロナの対策で、例えば卒業式とか入学式もほとんど練習をせずにできております。運動会につきましては練習をせずにというわけにはいきませんが、練習時間もとても短縮できるだろうと思っております。また、その種目についても工夫をして、接触するような種目をしないと、あるいはテントの配置を考えるといろいろ工夫もございますので、そういったことを勘案しながら十分に注意をして、やるときにはやりたいと現時点ではそう考えているところです。

○10番（牛島孝之君）

現時点ではそうでしょうけれども、現実に南筑後教育事務所管内統一した意見と、よく教育長は言われます。失礼けれども、3市2町は答えが出ておるわけですね。教育長同士もお話しされたこともあるかもしれませんが、現実に過半数以上は小学校も中学校も中止になっておるわけですよ。八女市、大牟田市、あるいは大川市は中学校が検討中、大木町は時期を変更してと。寒い時期の12月にできるのかと。これが何もなけりゃとは言いませんけれども、確かに夏休みも2週間ほどに短縮して、それは授業をするということでもありますけれども、やっぱりそこら辺がきちっともう少し早め早めに出していただかないと、よそは結論が出ていますからですね。

どうですか、現場を預かる学校教育課長として——教育長はそう言われましたし、以前は何か聞くと、南筑後教育事務所管内は統一した意見と。統一するというならほとんどが中止ですよ。早めに出さないと、保護者も子どもも不安だろうと思います。確かに小学校1年生あたりは、運動会は楽しみだろうと思います。幼稚園の年長さんにすれば、はとぼっぼが楽しみかもしれませんけれども、やっぱりコロナというのは日本だけじゃなくて世界中に広まっている。まだまだ収束宣言は出せないような状態です。だから早めに結論を出されたほうがいいんじゃないかと思いますが、学校教育課長、いかがですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

議員がおっしゃるように、早めにとというのはそのとおりじゃないかなと思っております。ただ、運動会と申しますのは、小学校の6年生、中学校3年生の児童生徒にとりましても大切な学校行事でもありますし、リーダーシップを発揮する、またフォロワーシップを発揮する。粘り強く最後まで頑張るそういった諸能力、資質を培う大切な場でありますので、コロナ対策、そして暑さ対策をしっかりとやってまいりまして、実施をすることは可能ではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

では、そういう行方、行わないということの話合い、要するに学校側、あるいは学校教育課、あるいは教育委員会だけじゃなくて、保護者、PTA、そういうところとの意見交換は現在なされていますか。

○学校教育課長（郷田純一君）

保護者、PTA等との話合いにつきましては、学校長が十分、会長さんを中心に話し合っておると思っております。

教育委員会としましては、校長会とかに出席をしまして校長との意見交換をしておるところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

やっているとしますじゃなくて、きちっと学校から自分の小学校、中学校においては、保護者会、あるいはPTA、そこことうい意見が出ていますよという意見は現在上がってきていますか。

○学校教育課長（郷田純一君）

校長会との話合いの中では御理解を得ていると伺っております。

○10番（牛島孝之君）

御理解を得ているという非常に行政用語ですけども、要するにするのかしないのか、あ

るいは今検討中なのか、そういうことじゃないと、御理解を得ておるとは行政言葉ですよ。だから、学校側から、今はまだPTAならPTAと話していると、そういうやつが上がってきているわけですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

校長に聞き取りをしましたところ、PTAとの話をした上で、全23校中、実施する種目を削減して半日開催、または時間短縮を実施して予定をしたいという方向になっている学校が14校、クラスマッチ等の代替開催も含めまして、今現在、話し合っている最中だと答えた学校が9校ということでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

関連としてちょっとお聞きしますが、ある小学校でたまさか運動場を通りましたところ、ほとんどの児童がマスクをしていませんでした。聞きましたところ、運動場に出るときは外していいよという指導をしていますということでしたけれども、教育委員会が運動場に出るときには外していいよと。それがやっぱり密接して遊んでいるわけですね。教室と運動場は違うけれども、現実には密にはなっています。それをどう思われますか。どういう教育をされておるとですか、学校教育課。

○学校教育課長（郷田純一君）

教育委員会としましては、熱中症の問題が当然ございますので、気温が高いとき、外に出るとき等については十分身体的距離を確保して、その上でマスクを取ると言っております。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

それと、当然、教室にエアコンがついております。エアコンがつくだろうと思います。ところが逆に窓を開けなさいという指導をされるわけですかね。小学校、中学校でエアコンを使う場合、いかがですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

教室でエアコンを使用する際には、1時間の授業の中で最低1回以上は換気をするようにと申しております。ただ、換気をしますので、その間に気温が上がっていくことも十分に考えられます。その際にはエアコンを強めに使っていただいても結構ですと申し上げております。

○10番（牛島孝之君）

確かに夏休みがほぼ半分ぐらいになって授業をするということですので、なかなか小学校現場では使わないという失礼ですけども予算の問題がありますと、それをきちっと小中学校に上からという言い方はおかしいですけども、学校は使っていないんだよということ

きちっと言っていただかないと、各小中学校で先生方は遠慮してあるわけですよ。そこにはぜひ指導をよろしくをお願いします。

それと修学旅行について、本来、時期的には小学校はいつ頃、中学校はいつ頃ですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

修学旅行の時期について、はっきりこういう時期にという決まった時期はございませんけれども、各学校で実施されている時期は秋が多いと。場合によっては1月とか2月に実施される場合もあるとしております。

○10番（牛島孝之君）

小中学校の修学旅行、運動会は失礼だけれども、確かに小学校の1年生は初めてだろうと思います。6年生は一応1年から5年までやっているということで、修学旅行というのは小学校では6年に1回しかない。中学校でいけば3年に1回しかない。当然、将来どういふところに行ったよということになるような修学旅行だろうと思います。修学旅行については時期をずらしてでも、さっき言われたように、正月明け1月、2月でも、ぜひ実施していただくようお願い申し上げます。

次に、将来の小中学校の統合に関する考えということで、児童生徒数の推計ということでいただいております。一応令和8年度、これは今生まれて新入生になるだろうという子どもたちの数字まで含めてしてもらっています。

一番多いのが岡山小学校の令和8年に588人。やっぱり新しい国道442号にもつながりました。それと商店街というか、筑後のほうにも店ができました。その点で住宅化しているのかなと思います。一番少ないのが矢部清流学園、これは失礼ですけれども、仕方ないのかなと。中学校で一番このまま多いなら令和8年で409名、福島中学校と、矢部清流学園で18名と。これはそういう18名だから統合しなくちゃいけないじゃなくて、やっぱり旧町村には文化の拠点として1人であっても私は残すべきだと思っております。

それでお聞きしますけれども、将来の旧八女市、多い小学校、少ない小学校出てきます。学校も古くなってまいります。極端に言えば、旧八女市の東と西に義務教育学校を1校ずつという考えはまだまだないとは思いますが、将来構想として、そういうことも考えるべきではないかと思っておりますが、それについていかがでしょうか。

○学校教育課長（郷田純一君）

では、お答えいたします。

現段階で東と西に1校ずつ、合計2校にするという議員の今おっしゃられた内容につきまして、そういう計画はございません。ただ議員がおっしゃいますように、中学校の規模を大きくして2校にまとめるということについては、メリットも当然ございましょうけど、デメリットも片方であると考えておりますので、今後、引き続き調査研究をしてまいりたいと考

えております。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

そういうことも一つの案として、ぜひ今後考えていただければと思っております。

次に、学芸員ということで聞いておりますが、学芸員は主に博物館（美術館・天文台・科学館・動物園・水族館・植物園なども含む）と、専門的職員であると書いてありますけれども、やはり八女市が文化都市であると、非常に文化人が出ておられると。たまさか私は朝、散歩しておりますけれども、見たときに、八女農の西南でしたけれども、ここにも石橋忍月句碑と載っております。これが草で覆われとったわけですね。文化振興課に行きまして、ちょっとこれはどうかすべきではないですかと、それはすぐしていただきました。そのとき言われたのが下の敷地が民有地であると、だからなかなか八女市としては手が出せないということでしたけれども、やっぱりこういうのを民地であろうと、あとの維持管理を八女市でするといふ持ち主とのきちとした契約、そういうことを踏めば、八女市でできるのじゃないかと思っております、いかがでしょうか。

○文化振興課長（久間政幸君）

お答えいたします。

教育長答弁でもありましたが、基本的に私有地等につきましては、建立者、または土地の所有者が管理すべきものと思っております。

御指摘がありました石橋忍月の碑につきましては、牛島議員から聞きまして現場を見に行ったところ、草が生えている状態でしたので、好ましい状態ではないということはずぐ分かりましたが、土地の所有者、または建立者等が分かりませんでしたので、建立者につきましては八女・本町筋を愛する会ということで分かりまして、土地の所有については個人所有ということでございましたので、今回の場合は議員がおっしゃるとおり、見た目が悪いというのはよく分かりますので、私個人が時間外に自宅の草刈り機を持って行って所有者の了解を得て除草作業をさせていただいております。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

課長自ら行かれて草刈りされたことについては何も異議は申しません。よくやられましたと思っておりますけれども、やはり八女市が文化都市であるということで、非常に他の隣接した市町村に比べれば文化人が多いと。今日の西日本新聞にも載っておりました。前広川町町議会議員、佐々木さんが納楚の寺田の天満宮の中に碑が載ってあったと、庚申碑ですかね、それがあったと。なぜ、失礼けれども、広川町の方がそれをしなきゃいけない——いけないとは言いませんけれども、八女市にもやっぱりそういう文化専門員とか、そういうことを育て

るとか、それはやっぱり行政の役目であろうし、きちっと職員として必要ならば、そういう方を置くと。歴史のある八女市ですから、特に郡部も含めて、恐らくまだまだ埋もれたものが八女市にはあるはずです。

そこら辺の人的なものについては、人事課長いかがでしょうか。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

当初のお尋ねは学芸員ということでございましたけれども、こういった文化、芸術、あるいは歴史の振興につきましても、今、議員おっしゃったようなそういう詳しい職員、造詣の深い職員をそこに配置する、あるいは育成するというのが一番だと考えておりますので、現在も含め、そういった形で適材適所に努めているところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

適材適所に努めております、いかにも行政言葉で何を言いたいのかもちょっとよく分かりませんが、資料として出ております。これは恐らく冊子から取られたのかと思いますけれども、市長にお聞きしますが、やっぱりこれが民有地——個人の所有地である場合ですね。なかなか行政としては手が出せないと、草が生えとってでもできないと。たまさか今回は文化振興課長が自ら草を切ってもらいましたけれども、やっぱりこういうことを民有地であれば、その民有地の持ち主さんと市当局がきちっと契約なりして、あとの維持管理は八女市ですすよと、そのくらいのことはできませんでしょうか、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

お答えします。

議員おっしゃるように、文化財、そして歌碑については随分数多く実は存在をしております。中には民有地に建立されている歌碑も御承知のとおりあるわけでございますが、やはり現在住んである方が、ずっとそこに住んであればいいんですけども、例えばその家が売却されたとか、いろんなケースが将来考えられる。そのときにいろんなトラブルとかそういうことになって、例えば新しい所有者が撤去してくれということだって将来はあるかもしれない。したがって、今、議員おっしゃるように、やはり現在の所有者とのきちっとした管理契約というものを締結して、将来とも所有者が変わってもその契約がきちっと生きていく、その歌碑が、文化財が守られていく。このことは極めて将来にとって重要なことでございますので、よく教育委員会と協議して、できるものならばその方向で進めていきたいと考えております。

○10番（牛島孝之君）

市長から前向きな言葉をいただきました。教育長、予算的なものは市長部局でありますので、ぜひ予算要求をしていただいて、きちっと人的なものも含めてしていただくようお願い

いたします。

次に、市庁舎問題についてお聞きします。

平成31年1月25日、市民懇談会、その中で概算事業費として新庁舎工事費約54億円、外構工事費約3.8億円、解体工事費約2.7億円、計の60.5億円、その他関連費用としまして、調査設計管理費約2.3億円、備品購入費、移転費約3億円、合計の約5.3億円、計の65.8億円ということで市民懇談会において説明がございました。全て傍聴しておりますので、ちゃんと聞いております。

今現在もほぼこの数字で間違いないのか、担当課長にお聞きします。

○新庁舎建設課長（石川幸一君）

おはようございます。それでは、お答えさせていただきます。

現在、議員も御承知のとおり、昨年度に基本設計を実施しまして、今年度、実施設計を委託しております。事業費につきましては実施設計の中で積み上げていきたいと思っておりますので、現在、明確な事業費は幾らという段階ではございません。実施設計が進むに当たって、そういう金額がはっきりしてくるものと考えております。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

それは確かにそうですね。平成31年1月25日の国、県、市の負担額、これはあくまでも概算でしょう。国が約22.8億円、これは合併推進債だろうと思われま。次に県が2.8億円、市が約40.2億円、その中の内訳として約34.2億円プラス約6億円となっております。

お聞きしたいのは、議会からの提言書、この中できちっと出しております。なぜかと、要するに本庁敷地及び周辺の万全な冠水、あるいは浸水対策についてということで要望をいたしております。それに対する回答も出されております。

今年3月15日の下のほうに保険のあれじゃありませんけれども、小さな文字で書いてあります。「設計によって一部土地造成（敷地レベルの調整）が必要となる。上記以外の費用として土地購入費（周辺土地を取得する場合）や立体駐車場整備費などが必要となる場合がある。事業費は現時点の概算であり、今後の設計や物価変動、消費増税などに応じて適宜見直しを行う」と。非常に分かりにくくて行政にはやりやすい言葉だろうと思います。

今の時点ではこれしか出せません。将来のことは分かりません。だけれども、冠水対策、ちゃんと要望を出しておるわけですね。失礼ですけれども、あそこら辺の市庁舎付近、40年以上前から——40年とは言わん、50年かもしれませんけど、それ以前から冠水、浸水についてはずっと問題になっております。これを本当に都市下水路的なものできちっとしたときに、どれだけの費用がかかるか分かりません。小さな文字で書いておるけど、これは保険の約款じゃなかとですよ。ただ、行政としてはこれが一番いい書き方だろうと思います。今の

時点では65.8億円ですが、将来的には分かりません。

今のようにコロナで日本全国、あるいは世界がこれだけ経済が悪くなったときに周辺の土地も買っていき、買った土地には建物があれば当然解体の必要も出てくる。ただ、その予算は次に出しますと、後から出しますと、これでは困るわけですよ。あれもしたい、これもしたい、財政が豊かなときなら、それは分かります。八女市だけじゃない、全国でこれだけ厳しくなって、経済コンサルタントはこの前の5月7日、臨時議会するとき、市長も言われました。私もその前の日に見ておりました。2023年まではよくなる。ところがその後、あるコンサルタントは2026年ということも言われました。確かに今はコロナの患者は減っております。ところが、巨人軍の2人の選手があったように、抗体検査をすれば出てくる。いつ発症するか分からない。経済はまだ悪くなると思います。

だから市長にもお聞きしたんですけれども、やっぱり庁舎問題については一旦凍結という市長からのお言葉はいただけないのか。検討するという言葉はこの前いただきましたけれども、凍結して、とにかく経済がよくなると、八女市の基幹産業である農業、林業、水産業、全てがよくならなきゃいけない。あるいは中小企業、伝統産業、それが全てよくなって初めて庁舎問題じゃないかと思います、市民の考えとしてはですね。なかなか声は上がってきませんけれども、市民はそう思っているんじゃないかと。声を上げるのが代弁者である議員であろうと私は思っておりますので、もう一度お聞きしますが、市長、凍結という言葉はいかがですか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、今回の新型コロナウイルス感染症、非常に長期化をするという予測がございます。しかも、なおかつ、それは経済的な世界経済の根本から揺るがすような経済情勢が訪れるのではないかという実は大きな不安がございます。

したがって、当然、国の財政も今回のウイルス感染症に対する補正予算、莫大な補正予算を計上して、この対応に特に近年は経済対策に内閣も力を入れているところでございます。私どもも、今日まで財政運営は十分配慮しながら、議員御承知のように、平成23年だったと思いますが、それから5年間毎年10億円、基金を積み立て、そして毎年10億円、借入金を返済してまいりました。このことが実は今日の他の自治体に比べて、財政的には私はむしろ安定しているんじゃないかと思っております。

ただし、今回のコロナ対策によって、議会に御提案申し上げておりますように、今回の6月議会で御提案申し上げる。それで終わればいいけれども、また新たな対応をしなければならないような事態、これは国も当然、県も当然でございますが、まず国にやってもらわないと、我々地方自治体では財政的に力不足であります。そういう状況が予想されます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように庁舎の建設については、本来ならば予算措置

をして実施設計を今年度終わると、来年度から建築工事にかかるというスケジュールになっておりますけれども、私としてはコロナウイルスの今後の動向、そして経済、財政に与える影響、こういうものを十分配慮しながら、決して来年の4月1日工事着工にこだわるつもりはございません。しかし、財政的なこと、御承知のように合併特例債（同ページ後段で訂正）をはじめ、国の補助金をはじめ、財政的なことも十分考えていかなければなりません。

合併特例債（同ページ後段で訂正）、もし万が一、使えないような状況になったときに大きな財政的な負担がまた加わるということにもなるわけですので、そういう面であらゆる角度から今回のコロナウイルス、そして財政、そして庁舎の建設については十分検討しながら、状況を把握しながら対応していきたいと思っておりました。凍結するという言葉が適切かどうか分かりませんが、私の基本的な考え方はこのように、必ずしも来年度建設工事にかからなきゃならんということは毛頭考えておりませんで、あくまでもコロナウイルスの感染症対策、国の財政状況、県の財政状況、八女市の財政状況、こういうものを十分配慮しながら対応していく考えでございますので、来年度4月1日、建築工事に必ずかかるということは考えておりません。十分余裕を持って、状況を把握して、今後、将来のために取り組んでいかなきゃならん課題であることは間違いありませんので、そのように考えている次第でございます。

○議長（角田恵一君）

その前に、先ほど市長答弁の中に合併特例債という言葉が出ましたけど、推進債ということだと思いますので、御理解願いたいと思います。（同ページ前段を訂正）

○10番（牛島孝之君）

第3回提言書に対する回答といたしまして、この中に万全な冠水浸水対策、1、こちら側の提言ですね。周辺道路は大雨によって冠水や浸水が度々発生しており、万全な冠水浸水対策を講じることと。回答として、雨水流出抑制については設計委託事業者とコスト面も含め十分検討、協議し、進めてまいります。周辺の冠水浸水対策についても設計委託業者と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、市民への周知と意見収集。市民に対して設計、あるいは施工の進捗状況を報告するとともに、市民の要望や意見を聞く機会を持つことということに対する回答として、設計の段階で市民に情報を提供するとともに、説明会等の開催も検討しております。工事に入ってから進捗状況を広報やホームページでお知らせしながら、工事現場での説明会や見学会なども行っていきたいと考えておりますという回答をいただいております。

確かに八女市「おりなす」と黒木大会議室ですかね、2か所でありました。41名の参加でした。私も「おりなす」は参加しました。半数以上は市の職員の方でございました。確かに市の職員の方も市民ですので、聞かれて当然だと思います。これが果たして説明会になって

おるのかと。この中で冠水対策云々あります。聞いたときに貯留槽、どのくらいのものかと聞きますと、ただいま設計業者と話し合っております。庁舎の中に土曜、日曜、市民が集えるような場所がございます。それと行政執務するところ、当然行き来できては困ります。どうしますかと、シャッターをします。シャッターについても設計業者と検討中であります。

市民の考え方でいけば、検討中という言葉は非常に困るとですよ。65.8億円は、それは概算でしょう。だんだん積み上げて、これが70億円になるのか、あるいは80億円になるのか。ある程度の段階で説明会をすべきじゃないですか。後から、しもたと、それは市民が思うことだと思います。執行部としては、よかったね、建ったねで、それで終わりでしょうけれども、これは借金ですよ。確かに市長がさっき言われたように国も大幅ないろいろな援助をやっております。100兆円とか聞くような言葉も出てきます。これは最終的には借金ですよ。だから、国がくれるからいいじゃなくて、国全体の借金として将来残っていくわけですよ。八女市も一緒です。後回しになるだけで、借金が残るわけですよ。人口も減っていきます。今年は国勢調査の年です。恐らく人口は減るでしょう。そうなれば地方交付税も減っていきます。そうなれば、後に残った子どもたち、あるいは孫の代、借金を背負わなきゃいけない。だから、今おられる方にきっちり説明をして御納得をいただくのが本当だろうと思います。

今後そういう設計——ちゃんと書いてありますので、説明会等の開催も検討しております。ぜひこの前の説明会、41名出席されたのが説明会と言われないうちに、随時説明会をしていただきたいと思います。やっとな市民の方が市庁舎に対しても関心を持たれる方が何人か出ておられます。意見も言われます。ぜひそこら辺は執行部としてよろしく願います。

次に、公立病院のことについてお聞きします。

まず、職員を派遣されました。部長級です。この目的というのをはっきりお聞きしたいんですけども、どなたでしょうか、願います。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

職員の公立八女総合病院への派遣の理由ということでございますが、先ほどの市長の答弁にありましたとおり、公による持続的な医療供給体制の確保という観点で、公立病院の今後について検討していく必要があるということで、多様な行政経験と知見を備えた職員を派遣したということでございます。

病院機能の再整備検討委員会の答申ということで、病院機能の再整備について大きな地域課題ということが示されたわけですけども、再整備をする前段として病院構想の取りまとめが必要となってまいります。病院構想の取りまとめに当たっては短期間で膨大な業務が生じるとともに、多面的な行政能力が求められる。特に関係機関との調整などが多々あるということで、現在の企業団、公立病院の事務局体制では対応が難しいということもございまし

たので、公立病院とも協議をして配置をしたというところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

公立八女総合病院ですか、これについての時系列で新聞記事でお聞きします。

まず2018年9月22日付新聞によりますと、企業団の構成団体の八女市は21日、久留米大が提案していた筑後市立病院との統合案が頓挫したことを受け、これまでどおり公立病院として存続させることを明らかにした。市長は広川町が仮に企業団を離脱した場合も市単独で支援すると表明したとなっております。

次に、2019年、令和元年12月26日付、筑後市立病院との統合再編をということで専門家の委員会が答申しております。

次に、2020年1月7日、筑後市長定例記者会見において、現状では統合は難しい。一方で将来的な統合まで否定しない。

2020年1月9日、八女市長定例記者会見、大変心強い限りであると。

2020年2月5日、企業団による全員協議会での説明がございました。いろいろありまして、最初は八女市単独でも残していくと。

次に、または新聞によりますと統合したいと。筑後市長も将来の統合を否定するわけではないと。それに対し八女市長は歓迎すると。

市民は新聞でしか見れないわけですよ。だから聞いておりますけれども、広川町との話合い、されたのかされていないのかだけお聞きします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

広川町との話合いということでございますが、こちらについては公立病院企業団が主体となって行うということでございますので、直接としての話合いは行っておりません。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

2020年2月6日、毎日新聞の記事です。恐らくこれは臨時議会だったかと思っておりますけれども——全員協議会ですか。お見えになったときに、この中で「平城企業長は「三田村市長に渡邊町長との話合いを急ぐよう繰り返しお願いしている」」、これは新聞記者さんが書いてあるので間違いはないと。2月6日ですよ。再三お願いをしていると。お願いしてあるのに、市長、失礼ですけれども、お話しはなされておらんとですか。

○市長（三田村統之君）

広川町、これは私ども行政が担当しているわけじゃございませんで、冒頭に申し上げたように、特別地方公共団体、公立八女総合病院企業団が実は事業をやっている状況でございます。

す。したがって、随分になりますけれども、広川町町長にはぜひ一緒にやらせてくれという申入れもいたしておりますけれども、その後2度、民間の売却で広川町は結論を出しているということでございました。十分この間、公立病院企業の経営内容、あるいは将来に向けた運営の方法、あるいはまた市民の皆さん方に対する対応、そして財政的な問題、こういう問題を十分にまだ説明が行われていないという部分もございました。

したがって、最近はとにかく公立八女総合病院の経営内容、あるいはまた皆さん御承知のように検討委員会が開催をされ、前久留米大学学長も出席をして検討委員会がなされて、方向性が打ち出されたわけでもございました。そういう状況を十分に広川町議会をはじめ皆さんに説明をした上でお会いをしなければ意味がないと、また同じことの繰り返しになると私は考えておまして、今、公立八女総合病院にありとあらゆる情報を広川町にも、そして八女市議会の皆さん方にも説明をするように指示をいたしております。これはあくまでも企業団が事業をやるべき問題であります。構成団体としてはそれを支援するという役割——極端な役割を申し上げますと、以前、お話もしたと思いますけれども、企業長の選任の権限しかないというのが実情でございまして、しかしながら、そういうわけにはまいりません。市民の健康と命を守っていく役割は極めて重要でありますので、今後とも市民の健康と命を守っていく役割は極めて重要でありますので、今後とも十分お互いに公立八女総合病院の状況を把握した段階で話をしたいと考えております。そのことは企業長とはよく話をいたしております。

○10番（牛島孝之君）

それでは、毎日新聞の2月6日の記事、これは企業長が勝手に言っておると。三田村市長に渡邊町長との話合いを急ぐよう繰り返しお願いしている。そこら辺の立ち話じゃないんですよね。恐らく新聞記者はちゃんと取材をして、当然責任があるでしょうから、それを文章に書いておると思います。

言われるように、確かに任命権しかない。任命権があるならば解任権はありますか、いかがですか。

○市長（三田村統之君）

辞めさせる権限があるかどうかというのはちょっと私も明確にお答えすることができませんけれども、ただ周囲の状況と、あるいは経営の内容状況を見て、いろんな関係者の方々と協議をして意見一致をしたならば、そういうこともあり得るのかなど、正確なところは申し上げにくいところでもございまして、私もちょっと自信がございませんので、その点の一つ御理解いただきたいと思います。

○10番（牛島孝之君）

恐らく八女市長に任命権があれば、当然、構成団体である広川町長も任命権があるだろう

と思います。両者のお話合いでされるだろうと。片方だけが任命する、片方が嫌ばいと言うわけにはいきませんかでしょうし。

お聞きしますけれども、今のお話を聞くと、要するに単なる任命権だけだと。企業長、企業団が数字も出ております。140億円という大きな数字が出ました。ちゃんと全員協議会において説明をされました。土地の購入、建物建築、医療機器の更新ですかね。140億円という数字を企業長が出してきた。私は任命権しかないからいいよと、簡単にいいよと言える数字なのか。そこら辺については、担当副市長はどちらでしょうか、松崎副市長。単純に任命権しかない。企業団が140億円で建てたいと、そりゃ、建てたいは建てたいでいいですよ。市民の理解を得られればいいけれども、140億円という大きな数字を出したときに、私は任命権しかありませんよと。それを簡単に認めていいのか、認めることができるのか、それについてはいかがですか。

○副市長（松崎賢明君）

企業局のほうから構想の概要については説明を受けましたけれども、金額については何も根拠のないところということです。もう一つは、今言われた金額につきましては、企業局の議会でもまだ承認されてあるものでもございませんので、公式なものではないと認識しているところでございます。

○10番（牛島孝之君）

じゃ、公式でないような数字を全員協議会において、企業長はきちっと140億円という数字を言ったじゃないですか。独り歩きするというけれども、実際、独り歩きしているわけですよ。何も私は公立病院をなくせとは言っておりません。やはり拠点病院は必要だろうと。そのためにはやっぱり市民の理解を得るべきだろうと。それじゃ、説明会ですよ。市議会の全員協議会において説明したかもしれんけれども、市民の中にはこういううわさは広がりますので、やっぱりそこんにきは数字は出たわけですよ。それじゃ、何も関係ないような数字を出してもらっちゃ困りますよ。恐らく医療コンサルがきちっと入って、土地はここら辺がいいだろうねと、どのくらいの広さで恐らくこのくらいだろうと、建物もこのくらいにすれば、だからその積み上げが140億円のはずですよ。これを勝手に出した数字ですと。

それなら、申入れはできるとですか。こういう数字は出してもらっちゃ困ると、否定しなさいと、きちっと否定の会見をしなさいと、それをしてもらわにや困りますよ。全員協議会で説明をされて数字が出たんですから、それについてはいかがですか。

○副市長（松崎賢明君）

全員協議会の中での企業局からの説明につきましても、その金額については前段として概算のところであるということを前回のこの議会の中でも説明させていただいたとおりでございます。

○10番（牛島孝之君）

先ほどの市庁舎のあれも概算事業費です。企業団が建てたい、土地も購入して建てる、これも概算、それを言えば両方概算ですよ。概算であっても大きな数字ですよ。当初65.8億円、それにいろいろ下に保険の約款みたいに書いてあります。あれは、これも増えます、これも増えますですよ。

だからそういう数字の積み重ね、きちっとした数字の裏づけとは言いませんけれども、市民に説明が——私たちは市民からどげんなっとなとですかと聞かれるわけですよ。それなら、全員協議会でこういうことを言われました、それを言ったのはこっちが間違いですか。

あそこでちゃんと企業長が概算であろうとも数字を出されて言われたから、140億円という数字だそうなんですということを議員が言ったとすれば、それはうそを言ったことになりすよ。そういうことを全員協議会においても、言ってもらっちゃ困りますよ。やっぱり概算であってもきちっとした積み上げがしてあるはずですよ。何もなくて140億円という数字が出てくるはずはありません。

市民がどのように思われるのか分かりませんが、市民のための病院であるならば、きちっと市民に情報を開示して、市民投票とは言いませんけれども、本当に市民が納得した段階で、これだけコロナ赤字でもこの病院が残ってもらわなきゃ困ると。それなら反対はしませんよ。そこら辺の説明をきちっとしてください。副市長、どうですか。

○副市長（松崎賢明君）

先ほど市長から答弁がありましたように、現在、企業局、病院自体の財政の在り方とか、運営の在り方等、基本的なところを検討されております。そこが一定程度結論が出れば、八女市なり広川町が改めて説明があるものと思っております。その上で病院議会等の承認を得ながら市民への説明につながっていくのかなと思っておりますのでございます。

○10番（牛島孝之君）

最後に、企業団の構成団体である広川町、確かに民間でいいじゃないかという結論は出ておるようでございます。企業団議会の中で渡邊町長の発言の中に、事務局に八女市長との話し合いを早くしてくれと言っておったことも、それは私の聞き違いではありませんでしょうけれども、聞きました。

ぜひ本当に本音を出して、構成団体の首長同士がきちっと話をしていただきたい。それを市長に要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

10番牛島孝之議員の質問を終わります。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

13番大坪久美子議員の質問を許します。

○13番（大坪久美子君）

皆様こんにちは。公明党の大坪久美子でございます。通告に基づきまして、3点一般質問いたします。

まず1点目、災害に備え、液体ミルクの備蓄をとということですが、6月に入りまして、梅雨時の大雨、またその後は台風による大風、洪水、土砂災害と、毎年のように心配は尽きません。災害が起き、避難所での乳児用に、お湯で溶かす必要がない液体ミルクを備蓄品の中にぜひ加えてほしいとの思いで質問いたします。

次に、ひとり親家庭を対象にした八女市独自の特別給付金をとということですが、

皆様も御存じのように、全国民に特別給付金100千円をはじめ、国、また八女市独自の支援策が打ち出されております。2020年度第2次補正予算では、所得が低いひとり親世帯を対象に50千円、第2子以降は1人につき30千円ずつ加算、この臨時給付も行われるようになりました。しかし、この給付は8月に振り込まれると聞いております。仕事がなくなり、今日あしたの生活費がままならない状況に置かれているひとり親家庭を救うために、八女市独自の支援をいま一步進めていただけるよう質問いたします。

最後に、全世界を揺り動かしているコロナ禍ですが、子どもたちの長かった休校後、私は子どもたちと登校、下校時を一緒に歩き、見守りをしております。中でも下校時において、炎天下でマスクをして歩くのがいかに苦しいものか、身をもって体験いたしました。コロナも怖いですが、熱中症も同じように気をつけなければなりません。何かよい方策をお考えなのではと思い、お尋ねいたします。

あとは質問席にて行います。よろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

13番大坪久美子議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、災害に備え、液体ミルクの備蓄をとというお尋ねでございます。

災害時に電気、ガスが止まっても、お湯が不要な液体ミルクを備蓄しておくべきではないかという御質問でございます。

市民の皆様の命を守り、施設内待機が可能となるように、避難所には最低限の備蓄品を配備していますが、現在、液体ミルクの備蓄はありません。基本的な考え方としまして、避難される際は食料、飲料水、薬、毛布など、御自身の必要とするものを持参していただくことをお願いしております。一方で、諸般の事情で必要物資が不足する場合は、あらかじめ市が

災害協定を締結している事業所の中から調達する体制を構築しており、液体ミルクについても同様に対応してまいります。

次に、ひとり親家庭を対象にした市独自の特別給付金をという御質問でございます。

ひとり親家庭の世帯数は及び(2)パートなどで生計を維持している世帯数にはつきましては一括して答弁をいたします。

ひとり親家庭の世帯数は児童扶養手当の受給者として把握をしております。本年4月末現在、児童扶養手当受給者は574世帯であり、そのうち半数の281世帯が所得1,000千円未満の世帯でございます。本市では子育て世帯に対する支援として、八女市に在住する児童の養育者を対象とした市独自施策であるやめっこ子育て応援金に取り組んでまいります。さらに、ひとり親家庭を対象とした支援につきましても、国で検討が進められている支援策等を活用してまいります。

マスク着用で熱中症が懸念されるので、何かよい方策はないものかにつきましては、この後、教育長が答弁をいたします。

○教育長（橋本吉史君）

13番大坪久美子議員の一般質問にお答えをいたします。

3、マスク着用で熱中症が懸念されるので、何かよい方策はないものか。登下校（特に下校時）でのマスク着用で子どもたちの熱中症が心配とのお尋ねでございます。

新型コロナウイルスの感染予防と熱中症対策との両立は大変難しい問題であると考えております。具体的には小まめな水分補給や身体的距離を確保した上でマスクを外すなどの対応をしていくことが必要であると考えておりますので、各学校を通じて周知を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（大坪久美子君）

まず、液体ミルクの件でございますが、小売店と協定を結んでいるということですが、液体ミルクというのはまだまだ皆さん御存じない方が多い中で、その小売店に常時液体ミルクがあるものかどうかはちょっと分かりませんので、災害が起きてから仕入れるのではとても間に合いませんし、災害が起きたときは流通も滞ってしまいますので、災害が起きる前の平時のときに必ず小売店のほうに仕入れていただけますように、これは確認をしていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今の御質問、液体ミルクのほうを災害時、出水期前に備蓄のほうで賄うために事前の確認をということだと考えております。

協定先に、今、議員おっしゃられたように、日用品、小売店等がございますので、年度初めに協定内容について各年度、確認させていただいております。ただ、品目等につきましては、あらかじめどういったものについてということでの確認をさせていただいておりますが、液体ミルク等の新しいものにつきましては、小売店さんのほうも常時商品として仕入れられる、仕入れられないという立場の分が非常に微妙なところになってくとも思いますので、行政側からの要望としてはお伝えをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

答弁の中にいろいろ、食料とか、飲料水とか、毛布とか、自分が必要とするものは自分で持参していただくことをお願いしているということでございますが、私が一番心配するのは、前もって避難所に避難される場合はいいんですけども、やはり急に土砂災害だの、洪水による浸水だのが起きた場合に、赤ちゃんを連れて着のみ着のまま避難された方のことをとても心配するものでございます。

それで、例えば、ここには書いていませんけれども、液体ミルクをと言っていますけれども、食物アレルギーを持っていらっしゃる赤ちゃんは液体ミルクが合わない場合も中にはいらっしゃるかなと思うんですね。それで、よければ、そういう着のみ着のまま避難された赤ちゃんのために粉ミルクとか哺乳瓶も、ほんの少しでいいですよ。そんなに赤ちゃんがどの避難所にもいらっしゃるとは思いませんので、とにかく要望があればすぐにそこに調達できるような体制を取っていただきたいと思っております。

液体ミルクというのが多分、賞味期限は1年くらいだったと思うんですね。それで、賞味期限が切れる3か月前ぐらいには、例えば、3か月健診とかがあると思うんですけども、そのときに保護者の方にそれを譲り渡してもいいんじゃないかなと思っているところでございます。やはり本当に、大人は少々おなかがすいても我慢はできますけれども、赤ちゃんは待ったなしでございますので、よくよくそこら辺のことをお考えになって、小売店さんとよく内容を確認していただきたいと思います。

では次に、ひとり親家庭への支援ということでございますが、自粛要請が始まって長くなりまして、2か月、3か月とパートの仕事を打ち切られて、全くの無収入になったというひとり親世帯が結構増えておりまして、どの家庭も実感していらっしゃると思うんですけど、長い休校のおかげで水道光熱費とか、それから食費が物すごく増えておりまして、その上に家賃とかもちろん払わなくてははいけないし、多分におこがましい言い方ですけども、貯金というのはそんなにある家庭というのはないと思うんですね。ですから、やっぱり必ず払わなくてははいけないものは決まっておりますので、その分を節約する、節減するのは3度の食費ということになります。それを思ったときに、国でもありがたいことにこういうひとり

親に対しての支援策が打ち出されておりますけれども、これがやはり、さっきも申しましたが、8月にこの給付が振り込まれるということだそうですので、本当に今日、明日の食べ物が底をついているような御家庭もいらっしゃるんですね。ですから、ぜひ八女市独自の、私、今朝、新聞で見たんですけど、これは愛媛県の松山市でもひとり親家庭を支えようと、市独自の支援策として一律50千円のひとり親家庭子育て応援金を支給と書いてありました。やはり全国においてこういう困っている家庭が多いんだなということを実感いたしましたし、実際、ひとり親家庭というのは全国で母子世帯は約123万世帯で父子家庭が約19万世帯、推計として出ています。母子世帯ではその約82%が就業はしているけれども、パート、アルバイトなどの非正規雇用が半数近いそうです。母子世帯の平均年間就労収入が2,000千円で、中でもパート、アルバイトなどに限りますと年間1,330千円とさらに下回っております。どうやって親子が毎日の生活をしていらっしゃるのかなと、すごく人ごとではないことでもありますので、市長、何か市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、今まさにひとり親の家庭というのは大変な状況だろうと思っております。八女市も子ども・子育ての応援金を50千円出していますけれども、1回きりなわけですので、それではとても家庭経済を補うというのは非常に難しいと思っております。

もう一つは、やっぱり特にひとり親家庭で失業された方ですね。職を失ったお母さんとか、お父さんとか、こういう方はなおさら厳しい状況にあらうかと思えます。したがって、今御指摘いただいた点については、今後十分、前向きに検討してまいりたいと思います。

○13番（大坪久美子君）

今、市長のほうから前向きに検討ということをお聞きしまして、少しほっといたしました。

では最後に、マスク着用の件でございますけれども、さっき申したように、私、子どもたちの登校班と一緒に朝から帰り、学校までじゃないんです。途中までなんですけれども、本当に暑いんです。国道とか、県道とか、そういう広いところを何人かで帰ってくるときはまだ安心なんですけれども、それから脇道に入っていったりして、どんどん人数が減って行って、最後、独りになったお子さんがもしも熱中症で倒れられたらどうなるのかなという不安がやっぱり一番頭をよぎりました。なぜなら、一緒に帰っているときに、小さい1年とか2年のお子さんは、学校までの距離が長い子はやっぱり40分から50分かかるんですね。それで、私、脇道に入ったときに、農道に入ったときに、離れて歩けばいいからマスクは外したらと勝手に言ったんです。けれども、子どもたちは先生の言いつけばきちんと守って、おぼちゃんの言うことは全く聞きませんでした。でも、本当に1年生とか2年生の子は、大きいランドセルを背負って、大きなマスクをして、途中から足元がふらついてくるんですね。大丈夫ね、大丈夫ねと何度も声をかけながら帰ったんですけれども、こういう状況でははっ

きり言ってコロナどころの話ではないなと私は痛感いたしました、この質問になっております。

テレビでたまたま見ていたんですけど、全くどこかは分かりませんが、晴れた日でも傘を差して、傘と傘で距離を取って、その代わりマスクは外して歩く。そうすると、傘によって暑さもしのげますし、そういうふうな取組をなさってあるところをニュースか何かで見たんですね。八女市としても多分に何か考えてあると思うんですけど、子どもたちはさっき言いましたように本当に先生の言うことはきちんと守りますので、そこら辺の通達をどのようにちょっとお考えか、お聞きいたします。

○学校教育課長（郷田純一君）

では、お答えいたします。

議員おっしゃられますように、教育委員会としましても心配しておるところでございますし、また気温が上がったときのマスク着用につきましては熱中症の危険があるという認識は持っております。

そこで、教育長の答弁にもありましたように、身体的距離を確保していればマスクを取ってくださいということを定例校長会や定例教頭会で申しておるところでございます。

以上でございます。

○13番（大坪久美子君）

その定例校長会で申されたのはいつのことでしょうか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

5月の定例校長会と定例教頭会でございます。（「何日ですか」と呼ぶ者あり）5月29日になります。

○13番（大坪久美子君）

その達し事項が現場まで届いていない学校もあるんじゃないでしょうか。やっぱり私も見えておりますと、みんなマスクをつけて帰っておりますもんね、汗をだらだら流しながら。ですから、本当に担任の先生まできちんと通達が行きますように、本当に今から暑くなりますので、再度、通達をよろしくお願いしたいと思いますが、もう一度お願いいたします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

再度、そのように確認をしてみたいと思っております。

○13番（大坪久美子君）

少し早いですけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

13番大坪久美子議員の質問を終わります。

午前中の質問はこれで終わります。午後は12時45分より再開いたします。

午前11時43分 休憩

午後0時45分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き午後の一般質問を再開いたします。

16番三角真弓議員の質問を許します。

○16番（三角真弓君）

皆様大変にお疲れさまです。公明党の三角真弓でございます。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方々に心からお悔やみを申し上げます。そして、今も命がけで医療現場に携わる皆様、社会生活維持に奮闘される皆様に心から感謝を申し上げます。

では、さきの通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

最初は、新型コロナウイルス感染症に伴う今後の対応についてであります。

この感染症の発症から4か月が過ぎようとした今、日本をはじめ世界的規模で日常の生活は一変をいたしました。国は2020年度第1次補正予算、また、第2次補正予算への対応で、雇用調整助成金の拡充、資金繰り対応の強化等、中小規模企業向けだけでなく、中堅・大規模企業向けへの融資の拡大等々が図られます。第2次補正は成立が急がれますが、経済、医療を守り、本年4月の消費支出が前年同月比11.1%減になっており、個人消費の下支えとして予算執行に期待されるものでございます。第2次補正予算では、過去初めてと言われる緊急事態対応のための予備費も計上されております。コロナ禍から市民を守り、生活に困っている方々へどう手を差し伸べていくのか、本市としましても独自の緊急事態への対応を決断していただいております。

全国的に収束傾向も示しつつある中、北九州市等第2波が懸念され、全国的には特に秋から冬にかけては第1波同様の第2波の感染があるだろうと想定をされております。インフルエンザの流行と重なる時期でもあります。インフルエンザは国内では毎年1,000万人以上が感染し、数千人が亡くなっております。重複流行が起きることが非常に心配されるところであります。

このような先の見えない感染との闘いの中で、6月の梅雨入りから、酷暑を迎え、台風シーズンと気候変動の時期を迎えます。市民の皆様の安心と安全な生活確保のため、今後、本市としてどのように対応されていかれるのか、3点についてお尋ねをいたします。

(1)令和2年度の予算で、不要不急な事業や補助金等の凍結や見直しをどう考えていくのか、(2)3密に考慮した災害に対する対応は、(3)低所得者層・高齢者等への居住支援の考え

はあるのか。

次に、令和元年9月の定例会で行った地域のごみ出しへの対応について、その進捗状況についてお尋ねをいたします。

あとは質問席より順次質問を行ってまいりますので、明確なる御答弁をよろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

16番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に伴う今後の対応についてでございます。

令和2年度の予算で、不要不急な事業や補助金などの凍結や見直しをどう考えていくのかというお尋ねでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止または縮小せざるを得ないイベント等の事業も生じておりますので、今後調査を行い、補正予算において調整する予定でございます。

次に、3密に考慮した災害に対する対応は（弱者に対する対応も含む）というお尋ねでございます。

新型コロナウイルス感染症リスクを減らす考え方として、国は避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についてにおいて示しており、市の避難所運営でも同様に考えております。

まず、避難所での密集を極力避けるため、避難者同士が十分な間隔を保つことができるように、避難所ごとの収容者数を見直した上で従来の収容者数を確保できるように開設箇所数を増やしております。

具体的には、従来の指定避難所23か所に加えて、感染症対策としまして臨時避難所を追加し、指定避難所と臨時避難所を合わせて46か所とし、災害の発生状況に応じて段階的な開設を行ってまいります。

また、感染防止対策としまして、今回、マスクや手指消毒剤などの備蓄品を追加配備しております。そのほか、密閉を避けるための避難所での十分な換気を行うことや、避難者の健康管理などを定めた開設・運営マニュアルを作成するなど感染症の拡大予防に努めてまいります。

特に、新型コロナウイルス感染症で重症化しやすいのは高齢者の方々などと言われております。

今回、従来の配備体制に感染症対策班を設置し、避難者の健康管理や保健師などの巡回、状況に応じた専用スペースの確保、福祉避難所を活用するなど避難所における感染予防を徹底してまいります。

次に、低所得者層・高齢者等への居住支援は考えてあるのかというお尋ねでございます。

市民生活の安定には、基礎的な条件となる安心して暮らせる住宅の確保が重要です。今般の新型コロナウイルス影響による経済的な混乱は、とりわけ低所得者や高齢者への影響が心配されるところです。

本市としては、その対策として関係部署による相談体制を整備し市営住宅使用料の減免や住居確保のための給付金支給などの施策を講じております。

次に、地域のごみ出しへの対策についてでございます。

令和元年9月定例会で行った一般質問後の進捗状況についてのお尋ねでございます。

地域の高齢者等のごみ出し支援については、令和2年度事業として予算化をしております。計画では、民生委員児童委員などの協力を得て現状把握のための調査を実施した後、各地域に適した支援を計画することといたしていましたが、今般の新型コロナウイルス対策事業を優先したために本事業が遅れております。一定のめどがつかましたら事業を推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○16番（三角真弓君）

今回の新型コロナウイルスの感染症によって、全国的ではございますけれども、6月に入り200以上の事業所が倒産をしていると報道がございました。今失業者、解雇者が増え、これは生活困窮への増加とつながり、最終的には生存の危機まで行くという、私自身もそうですけど、想定をつかない現状が今からやってくるかということは、それは間違いないと思っております。そういった中で、今言われていますのに、新たな言葉としてベーシックインカム、所得の保証ということで、今回、定額給付金で100千円の給付をしていただき、職員の方にも大変御苦労していただきました。そのことで、今一時的には皆さんの生活がちょっとは安心しておりますけれども、これがずっと続くわけでもございませぬし、経済の、このリーマンショックよりもっと低迷しているこの景気が回復するのにどのくらいかかるかというのも全く想定はできないわけです。そういう中で、市長が言われましたように、先ほどの同僚議員の中で地方債の返済10億円、また基金の積立て10億円ということで、合併後非常に努力をしていただいたことも承知いたしておりますけれども、今の八女市の財政状況を見ましたときに、このコロナ禍の収束、また、それだけではない経済効果を考えたときに、今後の将来に禍根を残さない持続可能な財政の確保というのが必要不可欠になってくるのではないかと思っております。

そういう中で、まずお尋ねをいたします。今後、本年度を含む当面の財政状況をどのように予測してコロナを乗り越えていかれようとしているのか、今回第1弾、そして、今回の定例会で通過すれば第2弾の市民の皆様への給付が始まりますけれども、まずそのことによる財政調整基金を全部で幾ら使われたのか、それと今後の財政の見通し、この点についてお尋

ねいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答え申し上げます。

一般の新型コロナウイルス感染症の対応としましては、今年度の5月の補正予算と本定例会において追加で御提案申し上げる分で申し上げますと、5月のほうが528,000千円程度の財政調整基金を取崩ししております。それと、今回の6月の定例会で御提案申し上げている分が259,000千円程度となっておりますので、合計で8億円程度となります。

それと、今後の財政運営につきましては、予算の執行につきましては、毎年、各年ごとに予算の算定を行う際に、様々な事業の縮小等を見据えて、今後の財政を見据えて事業の縮小とか公共施設等の見直し等によった物件費の低減とか、そこら辺を重点的に行いながら財政運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○16番（三角真弓君）

合併時の平成22年、そして途中の平成25年、直近の平成30年の決算状況を見せていただきましたけれども、間違いなく合併当時は経済収支比率、これは少ないにこしたことはないんですけど、市町村単位で言えばこれが80%というのが非常に優秀な運営がなされている。町村であれば75%という基準がありますけれども、合併当時は78.8%、平成25年で82.6%、平成30年、直近では95.7%というふうに毎年毎年財政の硬直化、要するに財政の弾力性というものに対しての硬直化というのが見られてくるような状況になってきております。そして、義務的経費、これは容易に縮減できない経費でございますけれども、これも毎年毎年上がってきております。特に令和2年度になったときには、会計年度職員という呼び方で、嘱託とか臨時職員の方は今まで物件費の中に入れておりましたけど、これも人件費として見なしていくということであれば、平成30年度が義務的経費が約153億円ございます。しかも人口は減っていく中でこういう経費が増えていっているというのは、やはり扶助費、人件費、公債費、こういったことを中心に経常的経費が増えていっているというのは否めないことではないかと思っております。特にこれは高齢化をはじめとする社会保障とか子育てへの支援、そういったものが大きな要因だと伺っております。

それに加え、平成22年合併後、合併算定替えというのが平成31年まで出ております。この合計が約183億円あったということが非常に八女市の財政の大きな基盤になっていたと思うんですけど、これが終了いたしております。それと、今年の国勢調査によって約670,000千円ぐらい、これは前回の質問で財政課長のほうから答弁をいただきました。そういう見込みとして約670,000千円が減ってくるわけです。そして、全国的にはもう既に生活保護受給者は増えておりますけど、今はこの定額給付金で何とかしのいでいる方が、午前中の同僚議員

の意見にもありましたように、生活困窮の方が今からどんどん増えていく中で生活保護費が間違いなく増えていくというのは分かっていることじゃないかと思っております。

そして、介護保険とか国民健康保険料など税金を払えなくなる人に対してのそういったことへの減免措置とかということも、もちろん国、県、市も考えてきますけど、そういったことをトータル的に考えたときに財政調整基金が間違いなく減少してくることは否めないと思っております。

今の財調の残高を見て、これが第3弾、第4弾、第5弾とどうしても市の支援をしなくちゃならなくなった場合、今の残高を見たとき、どのくらいもつのでしょうか。

今回約8億円使っております。私が先ほど申しましたように、第2波、第3波というのが間違いなく来るということは、これは世界的ないろんな識者の意見として言われていますので、この財政調整基金が底をついていくときのことを想定して今からの財政運営をやっていたきたいと思えますけど、その点に関しまして部長どうでしょうか。

○総務部長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

財政調整基金の残高について、今現在の正式な残高についてはここで数字を持っていませんけれども、平成30年度決算で93億円だったと思っております。それについて、令和元年度予算、令和2年度予算、それからコロナ対策等について財政状況については証左していただいているところでございます。

市長答弁にございましたように、合併して、合併効果を踏まえた上でいろんな行政努力、行革の努力をしながら財政調整基金については一定の基金について持たせていただいたと。それを活用しながら今回のコロナ対策等についても、近隣に引けをとらないというか、それ以上の対応を迅速にさせていただいているというのは議員御承知のところだと思います。

今後のことにつきましては、私どもといたしましては、長期的な視点と中期的な視点、それから緊急な視点、そういう視点を持って財政運営をすべきだろうと思っております。

長期的な視点といいますと、人口の動向でございますとか、国の制度がどうなるか、中期的な部分につきましては、それぞれの事業、施設整備をどう見ていくか、そういう部分の財源等を見ながら的確に把握をしながら年度年度の予算編成に努めていくということで、議員の皆様は新年度の予算を御審議いただくと、案を提示させていただくと、そういう姿勢でこれまでやってきましたし、今後もそういうことで確実な財政運営ということに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

先が見えないだけに、そういう点ではきちんとしたものが見えないのではないかとはい思っ

ておりますけれども、八女市はほかの市町村以上の御尽力で財調が残っておりますけれども、やはり今回、私は経済の厳しい中で不要不急な事業という中に、同僚議員と重複でないところでお尋ねいたしますけれども、もしコロナ禍が今回に対して第5弾、第6弾と続いていった場合、先ほどの財政調整基金というのがなくなっていく中において、今、財政力指数というのもほとんど変わらない状態でこの10年間流れてきておりますけど、これが本当にだんだん減っていくのではないかと考えておりますし、仮に財政調整基金がなくなり、それでも市民の皆様への本当に困った方への支援をする場合、財政としてどこの分の予算を切り崩していくようなことになるのでしょうか。部長どうお考えですか。

○総務部長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

まずは、私どもとしては財政調整基金というのは一定の金額は保たせていただきたいと思っています。ですので、底をつくようなことはまず避けさせていただく。そのためには毎年度ごとの予算編成をしっかりやるというところでございます。

見直しの視点をお尋ねでございますけれども、どういうところといいますと、様々な分野があると思っておりますけれども、基本的には公共施設等の管理の在り方、そういう物件費の在り方等は当然考えていく必要もございまして、将来の人口減を見据えた職員の体制がどうあるべきか、そういう部分をしっかり検討する必要もあると思っております。具体的にどの分野ということではなくて、全体的にある程度のスケールを小さくしながらも住民サービスについてはきちんとやっていくと、そういう視点の行政運営を心がけるべきだというふうに考えております。

○16番（三角真弓君）

地方交付税にしましても、先ほど申しましたように、合併算定替えが毎年少しずつもらっていたものがあってある程度の維持はしてきたんですけど、そういったことも含め財政調整基金がある程度確保できたということがなくなっていく。そうなってくると、私は結局、職員の皆様、また議員、いろんなそういった人件費というところもカットしていかなければ、財政運営が厳しくなれば、結局、民間企業であれば、だから、今雇用、例えば辞めてくださいと突然、社長に言われましたとか、解雇されたりとか、こういうことが現実に行っているということは、最終的にはどうしても人件費を削減ということになっていくかなと考えております。

そうせざるを得なければ、八女市の住民へのサービスをなくすわけにはいきませんし、本当に困った人を最終的なセーフティーネットで救っていくのはやはり行政しかありませんので、同じ痛みを味わいながら行政も議会も、そして住民も一緒になってこの大きなコロナ禍を乗り越えていく。この危機をどう乗り越えるかとなれば、最終的にはそういったところに

も行くのではないかと私は思っております。

そういう中で、私は三田村市長にお尋ねをいたしますけれども、新庁舎の問題でございます。5月1日号には新庁舎のイメージ図が本当にきれいにカラー刷りで描かれておりました。けれども、6月1日号には、午前中の質問にもありましたように、本市発展の礎となる新庁舎の建設については、今後の経済情勢、また財政情勢を見ながら万全の体制で取り組んでまいりますというコメントを載せていただいております。

私も3月の定例会では、予算に対しましては、そのときはまだコロナがここまで深刻になるとは思っていませんでしたので、庁舎問題に当たりましては、現状よりもせめて2割、3割削減ができないかと御提案しながら議案に対しては賛成をいたしました。でも、このような状態が続いていく中で、しかも合併からこの10年、本当に御苦労があったことは、平成24年の北部豪雨をはじめ重々承知した上でございますけど、凍結というより、この議場もしかり、もったいないほど立派でありますし、黒木庁舎は2003年にできております。

今、私たちが乗り越えなくてはならないのは市民の痛み、特に飲食業の方の倒産が多いんです。私もたくさんの人から、本当に涙を流しながら、もう店をやめるしかないということで相談がございます。例えば、500円の弁当を売っても150円利益が上がりゃいいそうなんです。そういった方たちの生活を思ったときに、私は庁舎問題というのは後に回して、本当に今までいろんなハード面はその地域の発展を考えて市長はかじを取っておみえになりました。しかし、私はこの新庁舎が発展の礎という部分に対する市長の思いというのをまず先にお尋ねをしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

まず、議員の最初の御質問がございましたけれども、全て今新型コロナウイルスの影響というのを地方自治体でどこまでできるのかですね。基礎自治体でどこまでできるのか。基本的には、国民全体に影響するものについては国が当然責任を持ってやるべきであると。だから、国はいろんな制度を投入してできるだけそういう方々、失業者の問題にしてもそうですし、子育ての問題にしてもそうですし、あるいはまた、営業をやっている、今、議員おっしゃるように、飲食業をやっている影響の大きい、そういうところに対しての支援とか、県もまた同じように、それを補填するような形でやる。したがって、そういうものをいかに私どもは取り入れて、活用して、そして、それでなおかつ八女市民の皆さん方、こういう方々に支援をしないとどうしてもできないという部分については、当然、議員おっしゃるようにやっていかなきゃならない。しかし、基本的にはやはり国、県がやるべき問題であろうと、それを地方自治体が補填をしていく。地方自治体の実態に合わせて、市町村によってそれぞれ実態が違うと思うんです、それに対応していくのが市町村のコロナ対策であろうと思っております。

したがって、国は今度また2次補正やりますね。この2次補正でまた子育て等の支援もプラスアルファでやることになっておりますし、あるいはまた、新型コロナウイルス臨時交付金等の支援も地方自治体にやるようになっておりますし、あらゆる制度を活用して、その中でどうしてもこれは市町村でやらなきゃならない課題だという点については私どもも慎重に検討して、あるいはまた、積極的にやらざるを得ない部分についてはやっていく。この考え方については変わりはありません。

したがって、先ほどの質問でもありましたように、コロナ対策がこれだけ世界経済をより動かしている中で、そして、我が国の大手の企業も売上げが30%、40%、その下請はもっと厳しい。八女にも自動車メーカーの下請なんかもありますけれども、非常に厳しい状況であります。こういう状況の中で失業者が当然生まれてくる、あるいは減給がある、あるいは一時帰休がある、企業もいろんな努力をしてこの難局を乗り越えようとしているわけでございます。

そういう状況の中で、先ほどからも申し上げましたように、庁舎建設については、まずこの新型コロナウイルス感染対策、これを最優先にして、議員おっしゃるように、正直言ってこれがいつまで続くか分かりません。1年で終わるのか、2年で終わるのか。日常生活そのものを変えなきゃいかん状況にまで来ているわけですので、そういう面では、まずはコロナ対策をやっても次から次に問題が発生してくる可能性がある。そのたびに、今、議員御心配いただいている財政調整基金をどんどん使って、あるいは借入金をどんどん使うことになってくると大変な問題になるわけですので、私としては、やはり国、県の制度をまずいかに活用していくのか、そして、足りない部分を市町村がしっかりと公明に、市民の生活の、あるいはまた、健康に目を向けて努力をしていく、こういうことを第一に考えていかなきゃならんと思っておりますので、市庁舎の問題については現時点で、私としては第2の問題として捉えております。まずはコロナ感染症の対策、そして財政状況をどう守りながらやっていくのか、このことは今非常に極めて重要な時期だと思っておりますので、その点は議員おっしゃるように、しっかりと御意見を出していただいているように、市民の皆さん方の生活や命や健康を守ることを大前提として考えていきたいと考えております。

○16番（三角真弓君）

私は個人的には、新庁舎の建設自体がこの時点に至って必要ではないと思っております。

やはり、新しい家を設計し建てようとしていた若い、30代後半の人たちでさえ給料が激減した場合はまず建てることは諦めるという方が全国的に少なくはないと思うんです。本当に大きな事業でもありますし、今から人口が激減していく中で、ありとあらゆるいろんなソフト面が、今全て市民の皆さんの安心・安全の暮らしに滞るような政策が本当にかゆいところまで届くようになっておるのであれば考えてもよろしいでしょうけど、まだまだほかに予算

を伴う事業はたくさんありますし、新たな事業として今から第3弾、第4弾も出てくる中で、これは同僚議員が午前中いろいろ意見を言われましたし、市長の思いは今言われましたけれども、基本的に私は庁舎はもう必要ないと思っております。

それよりも大事なものは、ちょっと質問が前後いたしますけれども、その前に、これは6月6日の毎日新聞に報道されたんですけど、奈良県は独自の融資の政策に破綻をしております。無利子無保証に申込み殺到ということで財政を圧迫したわけですね。この融資に対しての事業というのは破綻をしております。これだけの人がやはり資金繰りが必要ということで殺到されたんですけども、結果的にはこの事業自体が破綻をいたしております。それほど厳しい現状の中で、私は不要不急の事業の1つは庁舎問題で、庁舎がないと市民が困るということはありませんし、逆に言えば、合併後立派な庁舎もありますし、そういうあるものを何とか使いながら、今から公共施設等の17億円近い年間の維持管理費もどう削減していくか、今だからこそできると思います。やはり地域住民の方に本当に大変な思いをするコロナ禍ではありますけど、だからこそ、逆に言えば、地域住民の方も理解を示されて、不要な例えば公共施設が400近くあっても、地域の方の協力さえあればそれを解体処分、あるいは違う形で生かしていくということを、今だからこそそういう政策が取りやすいと思いますし、そういう地域住民へのサービスというのが今はとにかく大事です。

順番がちょっと前後しますけれども、3密はちょっと後回しにしますけれども、私はある市営住宅の入居者の方から相談がございました。生活保護受給者の方ではありませんけど、月約35千円ぐらいの年金です。自分は何とかしのぎながら生きてきたけれども、共生の森の100円のお風呂が使えなくてお風呂に行くところがありませんと、三角さんそういう方は何人もいらっしゃいますよとおっしゃいました。本当に生活保護を簡単に受けるということはもちろんできませんけれども、それぐらいの思いで生活をなさっているわけですね。はっきり言って、今は新庄とか室岡の住宅は本当に限界です。築50年以上はたっていると思っております。そしてまた、中山間地にある市営住宅でも水害が起こるような場所とか、そういうものもあります。本当に低所得の方や、また高齢者の方、今回ステイホームによって、八女市に今高齢者のみの方が4,700人ぐらいいらっしゃる中で、施設入居者もいらっしゃるでしょうけど、そういった方が家にいなさいということの自粛によって非常に孤立化をされております。ですから、今後そういった方たちにどういった住まいの提供をやっていくのか。特に新庄とか室岡はお風呂の釜も持っていかなくちゃなりません。そして、例えば身寄りのない方がお亡くなりになったときに後の片づけとか、そういったことも全く決まっていないわけですね。そういったことも過去何回か相談で遭遇したことがあるんですけども、やっぱりしなくちゃならないものはそういうことのほうが先であり、安心・安全の市民の生活を守るというのはもちろん市長の公約でもありましようし、そういった面に関して、課長にお尋ねし

ますけど、平塚の市営住宅跡地にしてもしかり、室岡とか新庄、ああいう本当に低所得者の方たちが住まれるような住宅を今後どのように提供しようと計画されているのか、私は庁舎とかよりそっちのほうが急ぐべきではないかなと切に思っているんですけど、どうでしょうか。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

市営住宅につきましては、建築された年代によりましては、風呂のスペースはございますけれども、風呂釜等の設備がなく、入居者の御負担でお願いしている経過がございます。主に昭和の時代に整備された建物であります。全市でもおおむね半数の住宅がそのような状況でございます。ただ、入居者については、その状況をあらかじめ御理解いただいた上で入居契約を結んでおられますし、実際取り付けていただいて御利用もしていただいているということもございます。そして、加えて家賃の負担についてもその分低い水準ということにもなっておりますので、現段階ではこの風呂の状況という、この状況を改める考えはございません。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

室岡の住宅なんか豪雨災害時になると床上とかに上がってくるわけですね。今、課長はそれを変えないという御答弁でしたけど、前向きにそういった人たちの生活の空間ということ、今から本当に生活困窮者は増えてくると思います。しかも、中山間地で、家はあってもそこに一人おること自体が、災害等も、あるいは大変な状態の中の人がたくさんいらっしゃる中で、住宅の全てを、八女市の住宅を見て、そして、その現状をチェックして、それでいいのかということで、私はなぜ前向きな考えがないのか、しかも、入居するとき風呂釜を持っていかなくちゃいけませんし、結構お金がかかるわけですね。そして、本当に古いです。そういう住宅に住んでいらっしゃる方のことを思えば、もっとそういったところに予算を取るべきではないかなと思っています。

じゃ、平塚の市営住宅は更地になっていますけど、あの計画というのは今後どのようにされるのでしょうか。

○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

現状では、更地の状況でございますけれども、整備に向けた実施設計も完了しておりますので、あと実施する年度については未定でございますけれども、建て替えという方針であります。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

私は、住宅等審議会のメンバーとして職員の方と現場を見に行ったことがあるんですけど、もう少し早くできるかなと思っておりました。

それで、前後しますけれども、もう一つ、べんがら村についてお尋ねいたします。

道の駅たちばなにたまに行くんですけども、新しい食のスペースができておりました。今回べんがら村の大改修ということで指定管理の募集を募ってございますけれども、私は健康増進施設べんがら村が今回は観光振興課のほうにその所管が移っているということで、ああ、そうなんだということで思ったんですけども、不要不急な事業の中に私はべんがら村も必ず建て替えなくてはいけないのか。本当に水回りで毎年毎年何千万円という予算が使われているということは説明には聞いておりますけれども、果たして今コロナ禍の中で、庁舎もそうですけど、べんがら村も本当に建て替えていく必要があるのか、その点においては副市長どうでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

べんがら村につきましては、改修計画についてはここ数年にわたって再整備の委員会等を設置していただき御議論いただいた結論が、八女地域にもこういった施設が必要であるということから、現状の運営体制では補修、それと経営体制の中で改善する必要があるということで結論をいただいているところでございます。

議員が先ほどからおっしゃってあるように、これから先のコロナ対策がどのくらいかかってくるのか非常に難しいところがあると私たちも感じております。ただ、ここが一定安定したときに、反対側で福利の状況がしっかり残っていること、それと、経済が順調にまた移行できるように皆さん方が戻れるように、その両方のバランスも見る必要があると考えております。

そういう意味では、先ほどから財政面でもお尋ねがあるように、見直すところは見直しながら、その状況を見て、経済状況を見ながら判断しやっていく必要があると考えております。

そういう意味では、べんがら村のところについては、今後の経済状況が回復したときに順調に進んでいけるように必要なものであると考えています。

○16番（三角真弓君）

副市長の意見もよく理解はできますけれども、じゃ、コロナから経済の復興に10年の時間が仮にかかったとした場合、5年かかるかもしれません、それは全く分かりません。ですけど、その前に本当に困っている、お風呂も使えないような市民の方がいらっしゃるわけです。

本当に、べんがら村は600円ぐらいしますし、共生の森は100円でいいんですけども、じゃ、べんがら村に行くにしても、じゃ、乗合タクシーにしても土日は走るといってもありませんし、そういったいろんなことを考えたときに優先順位というのはあると思うんです。

やっぱりその優先順位を特に今は改めて精査していかないと、まずは住民の皆様のそういう住まいとか、あるいは生活自体も、生存の危機等と言われるぐらい大変な中で、そのときにそういう立派なべんがら村ができることで市民の方が果たして喜ばれるのか、私はそこは、ちょっと個人的な考えとしては今なのかというのがございます。

本当に財政が厳しくなる。確かに市長は国、県ということ、国がということをおっしゃったけど、では、与えられた税収の中でそれをどう無駄な、無駄という言い方は失礼かもしれませんが、この優先順位というのが本当の意味での市長のかじ取りになってくるでしょうし、そういうことが今から特に大事になってくるでしょうし、また、先ほど私が申しましたように、ある識者は、秋口に第2波だということをおっしゃっていましたが、そうなれば、また子どもたちのそういった支援も必要になってくるでしょうし、全く先が見えないというのはそういうことではないかなと思っております。

べんがら村にしても新庁舎にしても、私は今やるべきではないということだけを申し上げておきたいと思っております。

3つの密ということでの災害の避難所に対してお尋ねをしたいと思います。

平成24年度の北部豪雨災害、その年は5月30日に梅雨入りをして7月14日にあれほどの災害が起こっております。消防本部がつくった雑誌を改めて見まして、本当にこれだけひどい災害があったんだということを私も認識を新たにしましたんですけども、忘れた頃にやって来るじゃありませんけど、コロナがあって、また大きな災害があった場合、この平成24年の災害の何を教訓に行政としては災害に強いまちづくりでやられたことですね、一番やられたことというのはどういうことをやってこられたんでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

平成24年災害につきましては、我々も初めて経験する大災害でございましたし、職員も同様でございます。住民の方々も同じことだったというふうに思っておりますのでございます。

この教訓をいかにしたかということでございますけれども、やはり実際に経験したものの、経験したことを生かしながらということで、我々の分野におきましては、防災計画なり、地区の避難に対する考え方なり、我々の誘導なり、こういったものを還元するといいますか、都度都度考えながら対応していくということを学ばせていただいたところでございます。

このことに関しては現在も同じでございますし、完成したものが、しっかりしたものがあるというふうにも思っておりません。日々作り上げていくものだと思っております。よろしくお願いたします。

○16番（三角真弓君）

日々作り上げていくものとおっしゃいますけど、そういうことでよろしいんでしょうか。

今回、臨時避難所なんかも出してありますけど、ほとんど小学校、中学校、星野なんかは指定避難所、自主避難所一緒ですね、星野支所。そのほかにも各地域に避難所というのは設置されてはいると思うんですけども、災害もいろいろあって、豪雨とか地震とか、それは違いますけれども、私が住んでおります長峰校区の長峰小学校とか、隣の忠見小学校なんかというのは豪雨災害のときにはとても避難はできないんですね。だけれども、指定避難所というふうに書かれております。これはどういうことなんでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

避難についてでございますけれども、この避難につきましては、地域や家庭ごとに被災のリスクや種類というのは様々だというふうに思っております。

今ほど議員おっしゃいましたように、災害の種類とか、そういったもので逃げ方も違いますし、被災の状況も変わってくるというふうに思っております。

各住民の方々一人一人が今自分がどのような災害で被災するか、身を守る行動として何をすべきかがいいのか、改めて考えていくことが大切だというふうに思っています。

そうした中で、避難所まで距離があつたり、避難途中が危険な箇所があるなど避難をしないほうが安全な場合というのもございます。こうした中で、特に今回はコロナの感染症対策ということで3密を避けるということが示されております。我々としましても、避難所の収容人員、避難所の一人一人の占有面積、こういったものを勘案しながら収容者数の確保をいたしてきたところでございます。いわゆる避難の仕方、逃げ方につきましては、先ほど申しましたように、自助、共助、公助というものがございまして、自助、共助の段階でどのような逃げ方があるか、どのような経路が適切であるか、こういったことを我々のほうからも周知を図っていきながら今後につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

もしも、仮に明日、北部豪雨災害みたいな、平成24年度の災害が起こった場合どうでしょうか。

本当に、今回コロナ禍ということがあって、非常にそういった面では避難所というのは、結構新聞でも訓練と、いろんなのが結構載るようになったんですけども、そういった中で、今回は災害に対しての意見は同僚議員がたくさん出されていますので、私は私なりに何点かだけお尋ねしたいと思いますけど、特にこれだけの高齢化率が進んでいます。そういう中で、福祉避難所ですね、福祉避難所の開設に当たっては各地区ごとにきちんとそういう施設とかと連携を取りながら、そして、そこに避難されるであろうそういった要支援の方たちとか、そういう方に対して必要なものが備蓄されているのか、そういう点はどのように進められて

いるんでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

まず、福祉避難所についてですけれども、福祉避難所自体は、八女市は合併しておりますけれども、旧市町村単位に1か所ずつ福祉避難所を設けております。特に旧郡部につきましては、高齢者等の施設の管理をお願いしておる八女社会福祉協議会、こちらのほうと協定を結んで、要避難に関しての2次的な施設の受入態勢ということで福祉避難所というものを設置させていただいておりますし、第1次的な通常の避難所に行ってください、特に手のほうがかかるという態勢になった場合にはこの福祉避難所を開設してまいりまして、そちらのほうで対応をしていくと考えておるところでございます。備蓄品等に関しましても、それぞれの施設に配備をしております。

今回、特に感染症のことも考えなくてはならないということで、その方々の症状等によりましては、医療機関等、そちらのほうとも連絡を取り合いながらということも思っております。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

課長、担当として全ての避難所、福祉避難所も含め現場を見に行かれましたか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

それぞれの施設、完全に全ては私も回りきれておらないところがございます。いわゆる指定避難所、今回の臨時避難所と福祉避難所ですね、こちらについてはほとんど回ったことはございます。その他避難所というものもございますので、そちらについては完全に回りきれてはおりません。

○16番（三角真弓君）

これは部長にお尋ねですけれども、本当に今回、コロナ禍によつての災害が熊本県の美里町とかでもあったみたい、これは豪雨ですけど、5月16日に局地的な豪雨災害があつて、そのときは、3つの密をつけるために車中泊の方が結構いたそうなんです。きょうの西日本新聞の一面に車中泊が増えるだろうということも言われておりました。本当にこういうときには専門である、例えば矢部診療所なんかは八女市が雇用している医者もいらっしゃいますし、そういう看護師、今は保健師ですね、保健師の方が黒木町に2人行かれておりますし、各包括、そういった方たちを全ての避難所にきちんと配置できるように、そのようなお考えがまずあるのかということと、よく言われるのは、本当にコロナ禍で亡くなった方を思えば、こういうことは言つてはいけませんけど、日本がやはり生活習慣的に濃厚接触的な

触れ合いが少なかったり、あるいは家に土足で上がることが少ないということで、非常に感染のリスクがある面では低いという面もあると言われております。

本当に災害ともなれば、どうしても3つの密をきちんと仕切ったとしても、いろんな課題が、しかも暑いときですし、熱中症も含め、あると思います。そういうときにはやはりどうしても専門の人たちの配置というのが大事になってくると思うんですけど、そういうことに対してはどのように対応されようと考えていらっしゃるのか。

○総務部長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

その前に、コロナ対策について、今回避難所について私どもの考え方について簡単に述べますけれども、（「いいです、時間がないので」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。

じゃ、保健師の対応でございますが、対策本部の中に救護班という班体制を新たに設けまして、実態は健康福祉部なんですけれども、そこに保健師を班としてチームを作って、そこで相談体制を置くという体制を取らせていただきます。

各避難所、臨時避難所に職員を配置いたしますので、体調管理をしながら、必要があれば保健師につないで相談対応をするというところで体制を取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○16番（三角真弓君）

いろいろ今から大変御迷惑をおかけするようになるところになりますけれども、特に思うのが、八女市のほうから広島県の豪雨災害で6名、朝倉のとき2名とか、益城が3名ぐらい、災害支援として現地に赴いていらっしゃる方がいらっしゃいます。そういった方たちに状況をお尋ねになり、そういったことも政策に生かしていただければという、これは提案をしておきたいと思っております。

最後になりましたけれども、ごみ出しの対策については、コロナ禍等もあったのでということで市長答弁がございましたけど、コロナはコロナとして、これは合併後こういうごみ出しの質問に対しましては、私も何回もしてきましたし、同僚議員等も質問をされていることであります。

今から梅雨に入り、主にごみの袋を持って、結構な距離ですね、高齢者の方が暑い中、雨の中ごみを出さなくちゃならないわけですね。今回は高齢者等世帯に対するごみ出し支援の項目の中に現状把握のための調査と支援を必要とする世帯と支援者のマッチングに要する経費として委託料4,000千円が計上されていますけど、この委託料を使うことは、私は要らないと思います。地元の区長、また、民生委員児童委員の方たちはお困りの方はもう分かっているはずだと思うんですね。

これは課長等にも質問前にお願いもしておりますけれども、お読みになったかと思いますが、群馬県の高崎市はこのやり方での、訪問してごみを収集する高齢者ごみ出しSOSというのが開始されます。高齢者や子育て世帯を対象に無料でごみ出し支援をやるわけですね。私はこの政策はそのまんま八女市でも使えるのではないかなと思っております。今から調査をして、じゃ、いつから、これだけの高齢化が進んで、中山間地はどんどん上っていった上にステーションがあっても、パッカー車が前を通っていくけど、そこでは出せんわけですよ。その後を追うようにして高齢者がそこまで運んでいらっしゃるといのは、かなりそういったのが目につくわけですね。

ここは高齢者世帯とか、あるいは子育て世帯とかで本当におなかの大きくなられた妊婦さんたちもごみを出すのが大変だという、これは中山間地にかかわらず、旧八女市でも、私は近所でもごみ出し、私たちの地域では幾つかの世帯でボックスをつくっていますけど、それを上げるのも高齢者の方はちょっと危ないですね。ですから、一番いいのは、やっぱり70歳以上の高齢者や障がいのある人のみで暮らす世帯に、また妊婦期や3歳未満の乳幼児がいるような、そういうところに市に申請を出していただいて、収集方法としては、市の委託業者が専用の軽ダンプで訪問し玄関先に置かれたごみを収集、収集ごみの種類は可燃、不燃、資源、危険の4種類、分けられない方はそこで分けてやる。そうやって、ただ、事前に利用者は市の職員と面談し見守りのための情報を共有、また、収集員は市が指定した服装で身分証を携帯するなど、防犯面も配慮するというので、ああ、これはすばらしいと思って見させてもらいました。

これまでの申請が150件ということで、今後これが、今はまだ募集中だということなんですけど、こういうやり方で、本当にステーションに出せなくなった高齢者にとってこれはすばらしい政策だと思っております。

時間がないので、この政策、本当にコロナ禍で大変でしょうけど、これはこれとしてやらないと、喫緊の課題だと思っていますので、部長答弁お願いします。

○健康福祉部長（松尾一秋君）

お答えします。

おっしゃるとおり、本当に今年調査をして、できればどういった形にするかということも含めてしっかり検討したいところでした。無料のやり方があるということで議員からお聞きをして、随分調査をしましたが、八女市が本当にこの無料のやり方でいいのかどうかというのは、ちょっと私は当然、受益者負担があるべきだと思っていましたので、少し考え方も違っていますので、どんなふうなやり方があるのかということも含めてしっかりと精査をした上で政策化をしていきたいと思っております。

以上です。

○16番（三角真弓君）

私は、先ほど申しましたように、こういうソフト面の事業にぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたけれども、まとめとして、先行きの見えない経済不安と対峙しながら、いまだ経験のない世界的な感染症流行という危機をいかに乗り越えていくのか。あの苛酷なナチス収容所の中で奇跡的に生き抜いた人々を調査した結果がある。それによると、生存者のうち82%もの人が餓死寸前になっても僅かな食料を分け合う等々して周りの人たちを助けたいと思った。そういった人たちが生き延びているわけです。今こそ市民の皆様が手を取り合い、励まし合いながら粘り強く前に進んでいくことが求められます。市民の皆様を一人も置き去りにしない。これはSDGsでうたわれていることでございます。との思いで、大変厳しい今後の市政ではありますけど、市長のかじ取りを心から期待をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（角田恵一君）

16番三角真弓議員の質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

15番栗原吉平議員の質問を許します。

○15番（栗原吉平君）

皆さんこんにちは。大変お疲れさまでございます。本日最後の一般質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

さきの通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

さて、令和2年に入り、新型コロナウイルスが全世界に猛威を振るい、人々を恐怖に陥れております。いわゆるコロナ禍となり、全てに大きな影響を及ぼしております。私は3月の一般質問通告書を出した時点で、国内感染者数が75名でしたが、3か月半たった現在、全国で1万7,000名を超える感染者、そしてお亡くなりになった人が約900名に達する大災害となっております。お亡くなりの方々に御冥福をお祈りいたします。

そのときの一般質問の中で、八女市に独自の相談室や専用ダイヤルを設置して、市民の不安を払拭することと要望をいたしました。すぐには対応できなかったようですが、その後、感染者の全国的な広まりの中で相談室も設置され、大変よかったと思っております。やはり市民にとって安全で安心できる住環境をつくる必要であり、移住・定住政策が一部競

災害の発生状況に応じて段階的な開設を行ってまいります。

そのほか、各行政区や自治会において地域の避難所を選定していただき、天候や災害の状況に応じた対応について周知しております。

次に、消防団員の処遇についてでございます。

消防団員の処遇につきましては、年報酬のほか、訓練出動、警戒出動、火災予防教室などに出動する際の手当、大規模災害に出動する際の手当及び行方不明者の捜索に当たる際の手当がございます。

また、消防団員の福利厚生としまして、福祉共済や公務災害補償及び退職報償金の制度がございます。

次に、消防団員の確保についてでございます。

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていますが、消防団員数は全国的にも八女市においても減少傾向にあり、加入促進は重要な課題であると捉えております。消防団員の新規加入については、消防団員が行政区や各世帯に加入をお願いしています。

市としましては、消防団の操法大会などイベント時に、一般来訪者に対して加入促進のチラシを配布するなどPR活動に努めるとともに、市の広報紙及びホームページに消防団員募集について掲載し、加入促進を図っています。

今後も引き続き消防団員の必要性及び活動内容を広く発信し、消防団への理解を広げ、適正な規模で活力ある消防団活動が行えるよう団員の加入促進につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○15番（栗原吉平君）

週末にも北部地方は梅雨に入ろうということでございます。コロナ感染もまだ収束もしておりませんし、2次感染、3次感染と高いままで、さらに梅雨シーズン、台風シーズンを迎えていくということでございます。

この避難所についての質問というのは、私が昨年12月に質問いたしました避難所のことについて、自主避難それから指定避難所、そういったものについて、その後どのように対応されたのかということだけを私は聞きたいと思えます。繰り返しの質問になりますけれども、昨年、避難勧告、避難指示で何回出されたのか、対象人数は何%避難されたのか、繰り返しですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

昨年8月の豪雨が八女市にとっても一番災害的にも大きな災害でございました。昨年8月28日からの大雨に対してですけれども、避難勧告を出しております。その途中で矢部川のほ

うが氾濫危険水位を超えましたので、その時点で矢部川周辺、具体的に申しますと、旧八女の矢部川沿い、旧立花の矢部川沿い、こちらのほうに避難指示を発令したところでございます。

この間、避難者数的なものは、指定避難所、その他避難所、こちらの箇所についてが32か所の865名と、各行政区単位や自主防災単位で選定していただいております地域の避難所、こちらのほうが、我々が把握している中で39か所、266名が避難なされております。合わせまして、この雨で71か所の1,131名の方が実際に避難所に避難されたという実績でございます。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

指定避難所に電話がないというところもでございます。それは12月の一般質問のときに聞いております。指定避難所に電話がない。例えば、テレビもなければラジオもないというふうに、やはり一時的に安全なところに避難されても、情報を得るすべがないから、指定避難所だけは、例えば、電話とテレビとラジオ、あるいは非常食ぐらいは装備しておく必要があるんじゃないかということでお聞きしたんですが、その対応はどうされましたか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

避難所における資機材等のお話でございます。電話等の連絡体制並びに備品等の配備でございます。今回、特に備品につきましては、新型コロナウイルス感染症対策ということで、指定避難所と臨時避難所併せて設置をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、消耗品等の食料品、飲料水、そういった一番基本的なもの、こちらのほうは再配備をして、全ての箇所に置くように計画をさせていただいております。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

指定避難所は23か所、プラス、今、市長答弁にありましたように、臨時的な避難所も今度設けるということでございますので、やはり電話ぐらい引いておかないと、それは特別公衆電話も引けるようになっておりますけれども、避難する人が100名以上いないとNTTは引きませんよということでもありますから、やはりこれだけ大きな災害が頻発して起こるような状態で、市が指定する避難所に電話もなければ、携帯電話忘れてきたときに八女市には避難所には電話も置いとらんとかいと言われますよ。そこだけはきっちりしておいていただきたいと思っております。

それから、ここの八女市の指定避難所は、防災のハザードマップではイエローゾーンになっております。イエローゾーンも危ないですよということですから、このイエローゾー

ンもやはり指定避難所を見直すということも考えておかないと、例えば、自主避難所についてはレッドゾーン、災害発生の特別警戒地域の中に自主避難所があるということが問題なんですよね。自主避難所になっておるから自治会とか、そこでみんなが待っておるから、そこに避難した。ところが、そこが一番危なかったということになりますから、その避難所だけはきちっと安全なところ、安全なところで指定して、そしてそういうような対応をとっていただきたい。これは梅雨に入りますから、ぜひ早急をお願いしたいと思っております。それについては、副市長どうでしょうか。今、私の言ったようなこと。

○副市長（松崎賢明君）

議員、今御指摘のイエローゾーン、レッドゾーンにおきます避難所につきましては、収容人員等の地域の人数等もございます。そういうところも加味しながら検討していきたいと思えます。

○15番（栗原吉平君）

特に自主避難所については、やっぱり旧態依然の市町村合併の前から自主避難所というて、指定した分をそのまま合併したときに持ち込んだものですから、旧市町村で造った避難所というのは、やっぱり不毛な土地で、本当言ったら要らんような土地、何もならない土地に避難所を設けたというところがありますから、そこが実際一番危ないところに造っているんですね。そこが自主避難所になっておるから、住民の不安というのは物すごく多いですよ。何であんなところに避難せやんかいという人がいっぱいおります。ですから、自主避難所も指定避難所ももう一度見直して、安全なところに造ることが大事じゃないかと思っておりますので、ぜひともこの件については、市長よろしく願いいたします。

それでは、消防団員のことについてお伺いします。

現在、八女市の消防団員数、条例定数と実団員、これは充足率がどれだけありますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

八女市について、本年4月のデータでございすけれども、条例定数1,767名に対しまして実団員1,676名、充足率的には94.9%でございす。

以上でございす。

○15番（栗原吉平君）

1,767名に対して実働団員が1,670名ということでございす。この条例定数については、2年前か3年前に八女市は引き下げましたね。本当言ったら引き下げたらいかんのに、引き下げになって、仕方ないことだろうと思うんですけども、各支団平均年齢、調べております。八女支団が34歳、一番多い我々の矢部支団が50歳ぐらいになっております。当然、条例定数を高く持ってくる、実団員数を高く持ってくるためには、その分年齢を上げて団員を確

保しないと、地域の条例定数に合わないということで、私も66歳ですけれども、消防団員です。それを言いたかったわけじゃないですけれども、八女市の消防団員の実態、被雇用率、事業所とか会社員、サラリーマンでしょうけれども、消防団員で何割おられますか。調べられたことはございますでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

実際に消防団員の方が実のところ、どんな職業かと、通常どのような形態での仕事にお就きかということでの直接の調査は行ったことはございません。私どもの手元にある資料につきましてのものでしたら、たまたまでございますけれども、八女市職員のほうが、現在、100名程度は消防団のほうに属しておるところでございます。

○15番（栗原吉平君）

職員の消防団員については、後から聞きますけれども、この充足率ですね、昭和40年、被雇用率、会社勤め、サラリーマン、事業所含めて雇われている人というのは25%でした。今、75%ですよ、千六百何ぼの75%ですから、大体分かると思います。これだけやっぱりあれなんですけれども、4月16日木曜日、忘れもしません、私も現場に行きましたけれども、午後4時頃、矢部の星野村に近い山林で林野火災が発生しました。緊急招集がかかりましたものですから、八女市内の市役所に近い事業所に勤める八女師団の団員が緊急出動をしました。4時ですよ、もう夕方5時まで、あと1時間というときに4時に緊急出動がかかったものですから、矢部で火事だということで、地元の団員が八女市の市役所に近い有名なある事業所から、誰でも知っている事業所から緊急出動しました。ところが、その事業所で何て言われたかと。休むならば休暇を取って行けと言われたそうです。これはどう思いますか。そこで、午後4時ですよ、あと1時間、緊急出動でやはり事業所ももう夕方だから行け行けと。ところが、休暇を取って行けと言われたそうですから、本人が休暇届を出して来たそうでございます。1時間かけて来たそうでございます。

そこで、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が定められております。これは防災課長は十分知ってあると思います。ここの中に何て書いてあるか。八女市消防団協力事業所表示制度というのがあって、この中に事業所のことをきちっと明記してあるんですね。会社はその消防団員に行けと言うけれども、やはり会社はちゃんとそこは理解してやってくださいよという指導を自治体に来ておるはずなんです。ところが、事業所で有名な会社でさえ、今、会社経営が厳しいものだから、1時間でも従業員は雇用せいかんという、何かそういう風潮があって、やはり事業所としては手放したくないと、1時間でもやっぱり仕事してもらいたい。それは十分分かると思います。しかし、地域の防災力、総合力を高めるため、そういう人たちが、今、雇用率が75%、ほとんどの消防団員がサラ

リーマン勤めで、その人たちにやっぱり地域はおんぶに抱っこですよ。そういう人たちにそこを八女市がうまいところやっぱり。その法律の中に、事業者はその従業員の消防団員の加入及び消防団員としての活動が円滑に進められるよう、できる限り配慮をするものとする。そして、地方公共団体は事業者に対して、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動に対する理解、増進に資するようしてやる。そしてまた、その事業所に対しては、財政上または税制上の必要な処置を講ずるよう努めるものとする。つまり、その事業所に対して消防団員がおるところは、例えば、私は分かりませんが、法人税を安くするとか、何かの手当をやるとか、そういったことが考えられないかん。そういったことを率先してしながら、八女市は消防団員を確保する必要があるんじゃないかなろうか。そうしないと、それはどこにいても、誰でも消防団員だからと会社からおまへはそんなことするなら首にするぞと言われたらどうしますか。地域の防災力はないですよ。そこんにきはきちっと指導できるような体制を取っかないかんと思わないかとは思いますが、副市長どうですか。

○副市長（松崎賢明君）

地域を守っていただくために消防団の皆さん方のお力というのは大変必要なものと私も理解しております。そういう意味で、今、議員おっしゃいました地域の企業さんたちの御理解というの欠かせない部分だと思います。そういう面におきましては、改めてうちのほうも企業さん、事業所さんへの理解と、その協力体制について、御依頼する必要があると思います。

今おっしゃった、その分でのインセンティブについては、今後研究していく必要があるかと思しますので、御理解よろしくお願いします。

○15番（栗原吉平君）

ぜひ、やはりそこんにきは考えてほしいなと思っております。

団員は手当がつくからといって、お金じゃないわけですよ。やっぱり地元が何かあったときは駆けつけたいというのがあって、例えば、消防団員には手当があります。これは団員ですけれども、年間36,500円。部長とか師団長になると、もうちょっと高いんですけれども、普通の団員は36,500円。これはどこの市よりも八女市が一番安いんです。みやま市、大川市、筑後市、柳川市、小郡市、比べたら八女市が一番安いんです。八女市は範囲も広いし、林野もあるから、活動範囲も広がると思います。だからといってお金が安いけんということじゃなくて、そういった手当もしとったほうがいいんじゃないかと思っております。八女市の手当の中に、団員報酬とは別に、もちろん消防団が合併したのは平成27年ですから、平成27年以降は八女市黒木町消防団、八女市立花消防団と分けておりました。そのときの団員手当よりも、平成27年合併後の団員の手当のほうが多いです。しかし、どこの市の団と比べても八女市は安い。私はある一定上げる必要があるんじゃないかなろうかと思っております。その手当

の中に、訓練出動手当4,300円、火災予防教室等出動手当2千円、警戒出動手当、これは火気を扱う行事に限る、これは意味が分かりませんが、2千円、大規模災害出動手当7千円、この7千円については、八女市災害対策本部からの要請出動に限る。そして行方不明捜索手当7千円。手当をずっと積んだんですけれども、火災現場出動手当というのはないですね。これは基本になっているからじゃないかなと思うんです。やはりこれだけ最近、火災も多くなっている状況の中で、団員も会社からなかなか出にくい状況の中で、火災に出たときには手当ぐらいやる必要があるんじゃないかと思っているんですよ。これは今こんなことを言っても始まらないですけど、ぜひですね。

それから、次行きます。消防団員の確保について。

公務員の消防団の加入率、これもあれに出ております。一般職の国家公務員または一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼務することを認めるよう求められた場合には、任命権者である市は職務の遂行に著しい支障がないことを除き、これを認めなければならない。今言いましたように、100名の方がおられる。どうでしょう、100名。これは市長が率先して、職員全員、男の職員はできるなら消防団員になってくれという勧誘を市長が行っていただきたい。現在、男の職員は何名おられますか。

○総務部長（原 亮一君）

申し訳ございません、正確な数字は把握しておりませんが、4月1日付で551名正規職員おりますが、その7割程度が男性職員だと認識しております。

○15番（栗原吉平君）

350ぐらいの100名ですから、3割程度の男性職員が消防団員。だから、よかったらぜひとも地元の消防団に入ってくれという勧誘をお願いしたいと思っております。

男性消防団は全国に86万人、一番ピークで120万人おったそうですけれども、女性消防団は全国で2万人。せんだってから八女市も女性消防団が全国大会に行って有名になりましたけれども、職員の中にも女性消防団は、現在いないようでございますので、ぜひ加入をお願いしたいと思います。

それから、消防団員が火災現場あるいは防災現場、いろんな行事で行く場合には、ことしの4月1日からマイカー共済、いわゆる緊急事態に入っていて出動するときにはマイカー共済、自治体はその車の保険とかいろんな保険をするということでございますが、これは始まっていますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

このマイカー共済についてですけれども、いわゆる消防団員が活動する際に現場まで、もしくは詰所等の車両があるところまで駆けて行くといった際に事故が起きた場合についての

共済の制度でございます。それらにつきまして、消防団員そのものが複数の車両等を持って
おる際もでございます。その緊急の際に、自分の車が使えない場所におるかという仮定の場合
もあると思います。そういった中で、その対象車両について、1人1台としていくものなの
か、関係する車両全てにするものなのか、あとは分団ごとに駆けつけられる団員を区分して
いくものなのかどうか、そういった様々な課題があると認識しておるところでございます。
今現在、消防団員につきまして、予算的な措置もでございますので、使う車両についての調査
をさせていただいております。その対象となる台数でもって掛金のほうも変
わってくるかと思っておりますので、そういったところでの予算的な内訳を現在調査しているところ
でございます。

以上でございます。

○15番（栗原吉平君）

総務省からも指導というか、4月1日からなっておりますから、早くしたほうがいいん
じゃないかと思えます。

それから、最後になりますけれども、防災士、平成30年度48名、平成31年度が50名、これ
は2日間か3日間か、みんな寄せて真剣に防災についてされたと思うんですけども、資格
を持った団員から大体あれは何のと御指摘がっております。大変高額なお金を使って八女
市は防災士をつくったけれども、使う用途がない。どげんすればよかとですかという、私に
聞きに来たが、ああ、そうかと言ったけど、私は分かりませんけれども。これはちゃんと市
長が、昨年6月の同僚議員の質問の中で、やはり研修の場などを計画して防災士をフォロー
アップして行くために、組織づくりに取り組んでまいりますということをやちゃんと
言っていますから、これはちゃんとやってくださいよ。もったいないですよ、そんなあなた
高いお金を出して何もなかったらですね。資格持つておるばってん何もなかばいという意見
があちこちで聞かれております。

そこで、最後に市長にお伺いしたいんですけども、第4次総合計画も今年度で終わると。
もちろん次年度の計画もされてあると思うんですが、避難所、それから消防団の待遇、団員
の確保、手当、こういったものはもう一度見直して、消防団員が地元におって、ちゃんと地
元で防災できるような形を取とかんと、どれだけ私ども高齢になっても、やはりそういっ
たものがきちんと整っておかんと、安心して防災に出ていかれんような気もします。ある程
度見直して、地域の防災はどうあるべきかということ。例えば、矢部で火事があったときに
応援協定というのもあります。星野境でありましたから、近辺のところには危ないときには、
ちゃんと連絡が来て、近辺の防災に当たります。ところが、旧態依然のまま、矢部は矢部、
星野は星野、そういった防災体制が今後それが必要なのかどうか。やはり上のほうであつた
なら、上のほうの消防団がどこでんよかけん出てきなさいみたいなことでしとかんと、私は

中山間地についてはほとんど無理じゃなかろうかと思えます。防災力、それから消防ポンプ、資材機器、消防署があって昼間誰もおらんという地域もございます。誰が出すかい、横のおっちゃんの開けてから待っとらすばってん、誰も消防団は来んばいということもあるわけですよ。ですから、そういったこともちゃんと消防機器というのは何百万円、何千万円という機械を使って、そこに置いておきながら、シャッター開けておるばってん、火事がありよつとに誰も来んばいということもあります。やはりきちっとした防災力を高めるためには、ある程度見直して、地域に何台必要か。少ない人数で防災力を上げることでですよ、もうそれしかないですよ。そのためには仕組みも次の計画にちゃんと入れていただきたいと思うんですが、市長はどんな考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

お答えします。

防災の問題は、八女市にとっては極めて重要な課題でございます、おっしゃるように、いつ発生してもおかしくないという災害環境の中にあるわけですので、しかも、人口が各地域、中山間地含めて分散をいたしております。集落が分散をしている。そういう中で、どうやってこの救済をしていくのか。これは極めて難しい問題だけれども、やっぱりお一人お一人の命を守る体制を整えていかなきゃいけないというぐあいに思っております。

それから、消防団員の雇用の問題、事業所に勤務してある方々の問題とか、あるいは今、議員おっしゃったように、その地域はその地域で動員ができるように、どういう工夫をしたらできるのか。それはまた、地域の中でこれからよく皆さんと議論して、その体制を考えていかなきゃいかんだろうと思っております。

第4次八女市総合計画も今年度で終わることになりますが、この防災は特に重要なこれからの課題であると思えます。まして今回のように、コロナウイルスが発生をしますと、なおさらこういう時期に災害が発生したときには大変な事態になるのではないかと。そういうことも踏まえて私どもは考えていかなきゃいかんと思っております、団員の皆さん方のこれからの問題についても、よく現場を把握し、皆さんの意見をお聞きさせていただきながら対応を今後検討していきたいと思えます。

○15番（栗原吉平君）

一番短い一般質問でしたけれども、終わりたいと思えます。ぜひとも今お聞きしましたので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

15番栗原吉平議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。どうもお疲れさまでした。

午後 2 時 47 分 延会